

平成27年10月21日

文部科学大臣

馳 浩 殿

一般社団法人 国立大学協会

会長 里見 進

平成28年度税制改正に関する要望

国立大学は、我が国の成長発展に貢献すべき責務を十分認識し、「国立大学経営力戦略」を踏まえ、各国立大学の強み・特色を最大限に活かし、持続的な競争力をもつた高い付加価値を生み出す国立大学への転換を推進していく所存です。

そのためには、基盤的経費である運営費交付金の確実な措置とともに規制緩和の推進を図り、国立大学の自己収入拡大を促進するなど財務基盤を強化することが極めて重要であります。

国立大学法人に対する個人寄附については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」においても、所得控除と税額控除の選択制の導入について検討するとされたところであり、国立大学法人への幅広い層からの寄附の拡大のため、ぜひその実現を要望いたします。

要望事項の説明

○ 所得控除・税額控除選択制度

一般的に、所得控除は高額所得者ほど減税効果が大きく、大口寄附金の促進に寄与する制度であるとされております。一方、税額控除は低所得者ほど減税効果が大きく、少額寄附金の促進に寄与する制度であるとされております。

これを踏まえ、平成23年6月22日成立の「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」により、学校法人・NPO法人等への寄附については所得控除と税額控除との選択制が導入され、寄附者が実質的負担の低い控除方式を選択することが可能となりました。

これまで、国立大学法人においては、寄附金確保に向けた取組を強化しており、特に個人寄附については、平成22年度の79億円（4万件）から平成25年度には136億円（6万件）に増加しており、少額寄附者の着実な拡大は、今後の国立大学法人の経営において極めて重要な事項と認識しております。

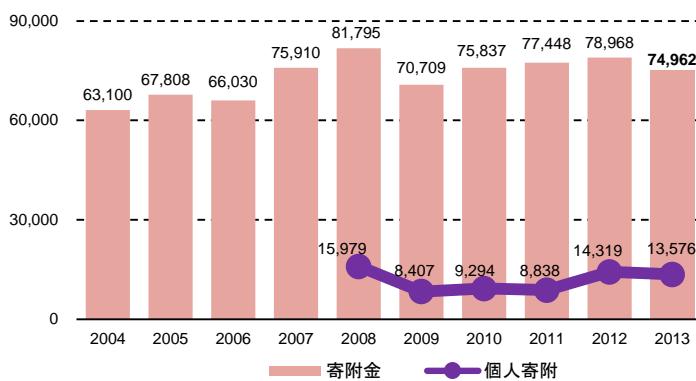
つきましては、国立大学法人が我が国の寄附文化の醸成に寄与し、卒業生も含めた多様な少額寄附者の拡大を促進するため、寄附者の利得性増進が見込まれる所得控除・税額控除選択制度の導入を要望いたします。

国立大学と寄附金

国立大学と寄附金

(百万円)

寄附金収入の推移



出典:文部科学省科学技術・学術政策局産学連携・地域支援課大学技術移転推進室「大学等における産学連携等実施状況について」(各年版)及び文部科学省提供資料より国立大学協会事務局作成

学生支援

◆授業料免除制度の実施

◆給付型奨学金制度の実施

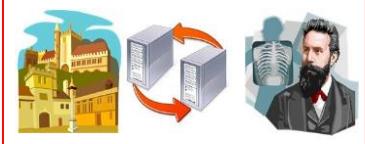
◆留学生への奨学金 など



研究支援

◆教育研究設備の拡充や研究者支援

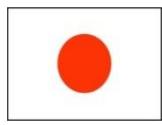
◆寄附講座開設 など



財務基盤強化には寄附金の拡充が不可欠です

教育研究環境の改善に大きく寄与する寄附金ですが、その金額を米国の州立大学、私立大学と比較すると、約29分の1と、まだまだ低いのが現状です。

日本の大学と米国の大学の寄附金収入



日本・国立等

約750億円



日本・私立等

約1,331億円



米国・州立等

約2.2兆円

米国・私立等

約2.0兆円

(単位: 億円)

約29分の1

米国は寄附金収入とその運用益で…
○施設設備の更新
○奨学金等の学生支援の充実
等を実現

(注) 1ドル=120円で換算。米国については、調査対象となった機関(博士授与大学、修士授与大学、準学士授与大学等)に限り、「Public」と「Private」で分類し、集計。

出典 日本・国立等:2013年度実績 ※文部科学省「平成25年度 大学等における産学連携等実施状況について」、

日本・私立等:2010年度実績 ※532法人の計(総数546)日本ファンドレイジング協会編『寄附白書2013』、

米国・州立/私立等 :2014年度実績 ※1,042機関(州立:545、私立:497)の計 Council for Aid to Education. "Survey Respondents by State Voluntary Support of Education Report for FY2014" FOR IMMEDIATE RELEASE, January 28, 2015)より国立大学協会事務局作成

寄附金の増加により、世界をリードする「強い国立大学」と「優れた人材」が誕生します

●寄附金は各国立大学法人の教育研究の強化につながる財源です。

寄附金収入とその莫大な運用益によって、アメリカの大学は世界でも類を見ないほど教育研究環境を提供しています。今後、国際的な大学間競争はますます厳しくなることが明らかであり、各国立大学法人の強みを生かしたより良い教育研究環境を提供するためにも、裁量性の高い寄附金収入を増やすことが急務です。

寄附金の
増収

研究成果を社会へ還元
優れた人材の育成

教育研究環境
の改善



所得控除・税額控除選択制度

[国立大学法人についても、寄附者の利得増進が見込まれる選択制の導入を]

私立大学の場合

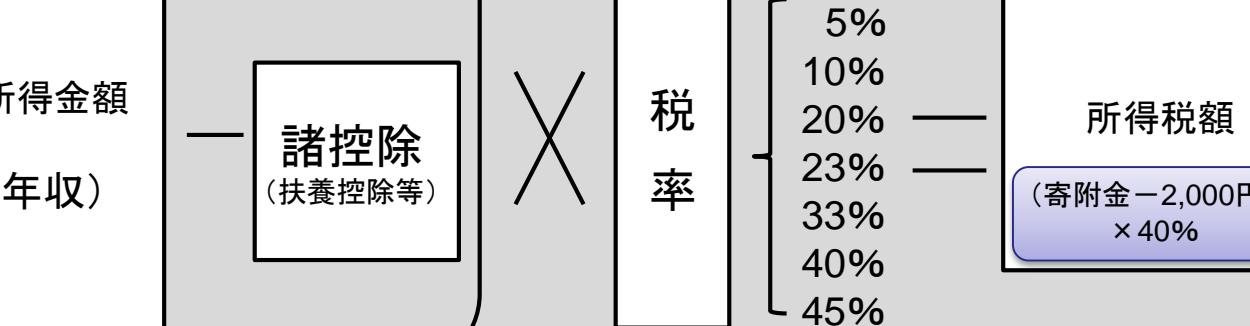
◆税額控除：各寄附者の所得税率に関係なく、所得税額から直接寄附金の一定割合が控除される。

⇒私立大学(学校法人)は認められているが、国立大学法人は認められていない。

所得金額
(年収)

諸控除
(扶養控除等)

税率



例(年収500万の寄附者が1万円を寄附した場合) 税率に関わりなく、 $8,000\text{円} \times 40\% = 3,200\text{円}$ を控除

国立大学の場合

◆所得控除：各寄附者の所得に応じた税率を寄附金額に乗じて、控除額を決定。

所得金額
(年収)

諸控除
(扶養控除等)

寄附金
-2,000円

税率

所得税額

寄附金控除

所得に応じた税率を乗じて控除額を決定

例(年収500万の寄附者が1万円を寄附した場合)
$$\left[10,000\text{円} - 2,000\text{円} = 8,000\text{円} \right] \left[\begin{array}{l} \text{税率は } 10\% \\ (\text{平均的な世帯の諸控除額} \\ \text{を想定}) \end{array} \right] \left[8,000\text{円} \times 10\% = 800\text{円} \text{を控除} \right]$$

効果

少額寄附者を着実に拡大し、我が国の寄附文化の醸成に寄与する。

平成27年10月21日

文部科学大臣

馳 浩 殿

一般社団法人 国立大学協会

会長 里見 進

平成28年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

国においては、「大学力は国力そのもの」であるとの考え方から、先般閣議決定された「日本再興戦略」改訂2015や「経済財政運営と改革の基本方針2015」においても大学改革を重要な柱として位置付け、様々な施策を講じていくとの方針を打ち出しておられることに敬意を表します。

我々国立大学はその中核としての役割を果たすべき責務を有しているとの自覚の下、本年6月に文部科学省が公表した「国立大学経営力戦略」を踏まえ、それぞれの大学の強みや特色を活かしつつ、国際的に通用する人材の育成、イノベーション創出につながる学術研究の推進、我が国全体及び各地域の活性化を導く社会貢献などの諸機能の強化に全力で取り組むとともに、本年4月の「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」の施行を受け、学長のリーダーシップの下、迅速かつ的確に取組を進めていくためのガバナンス改革にも努めています。

また、本年6月に文部科学省が公表した「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（審議まとめ）」において、運営費交付金の配分方法等に関する一定の方向性が示されました。当協会においても、本年9月、将来にわたり国立大学が世界に開かれた高等教育機関として、次代を担うたくましい学生の育成、地域の多様性と活力の発揮、未来を拓くイノベーションの創出などを牽引していくための主体的な取組の方向性と具体的な工程を明らかにした「国立大学の将来ビジョンに関するアクションプラン」を公表したところであり、今後これに沿って自律的かつ着実にさらなる改革を推進していく所存です。

これらの改革を推進していくためには、それを支える経費の確保・充実が重要であることは言うまでもありませんが、国立大学の基盤を支える運営費交付金は長期に渡って減額が続き、平成27年度予算では法人化当初の平成16年度と比較して1,470億円の減(△11.8%)となっています。

これまで各国立大学では、それぞれ懸命の努力により、業務の効率化や節約、大学病院収入の増、競争的資金や寄附金などの外部資金の増などを図り、所要の経費の捻出に努めてきましたが、昨今の消費税率の引上げや電力料金等の値上げにより、そうした努力も限界に達しつつあります。

我が国の厳しい財政状況は十分承知していますが、大学は国の将来の成長の種となる新たな知を生み出すとともに、それを支える人材を育成する場であり、我々国立大学は自ら示したビジョンに基づくアクションプランを着実に実行し、我が国の成長発展に貢献していく覚悟です。何卒ご理解をいただき、将来への先行投資として、国立大学改革を促すための予算の確保・充実に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

要望事項一覧

(☆) 重点項目

○基盤的経費の確保

1 国立大学法人運営費交付金の確実な措置 (☆) ······	1
2 国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実 (☆) ······	3
3 国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備 (☆) ······	5

○競争的資金の確保・改革

4 各種競争的資金の安定的確保・使い勝手の向上と間接経費の拡充 (☆) ······	7
5 科学研究費補助金予算の確保と基金化の推進 ······	9

○制度改革・規制緩和

6 主体的・戦略的な大学改革を後押しする制度改革・規制緩和の推進 (☆) ······	11
---	----

○学生支援

7 学生に対する経済的支援の拡充 (奨学金や授業料減免の充実) ······	12
--	----

○個別課題への対応

8 若手及び女性の教員・研究者の育成支援 ······	14
9 大学の国際化とグローバル人材育成の推進 ······	17
10 地域再生・活性化の中核的拠点としての大学の取組に対する支援の充実 ······	20

○高等教育予算全般の拡充

11 高等教育予算全般の拡充 (公財政支出をOECD諸国平均並みの水準に拡充) ······	22
--	----

1 国立大学法人運営費交付金の確実な措置

各国立大学がそれぞれの強み・特色を活かした教育・研究・社会貢献の機能を強化し、着実に改革を推進できるよう、基盤的経費である運営費交付金の確実な措置を行うことを要望します。

(説明)

平成 27 年度当初予算における運営費交付金は、法人化初年度(平成 16 年度)と比較すると 1,470 億円、率にして 11.8% の削減となっています。また、国立大学法人の経常収益における運営費交付金の割合は、決算ベースで平成 16 年度の 48% から平成 25 年度には 34% にまで低下しています。

その要因として、法人化当初から 11 年間にわたり毎年全法人に課せられている一律の係数による削減措置(当初は「効率化係数」(全法人 1%)、平成 23 年度以降は「大学改革促進係数」(附属病院を有しない法人 1%、附属病院を有する法人 1.3%))があります。

各国立大学は、これまで業務の効率化や節約、競争的資金や寄附金などの外部資金の増などを図り、所要の経費の捻出に努めてきておりますが、平成 26 年度からの消費税率の引き上げ、電力料金等の光熱費や電子ジャーナルの値上げなどにより、そうした努力も限界に達しつつあり、このような毎年一律の削減係数を撤廃するとともに、物価等の動向に応じた所要の措置を講ずることが急務であると考えます。

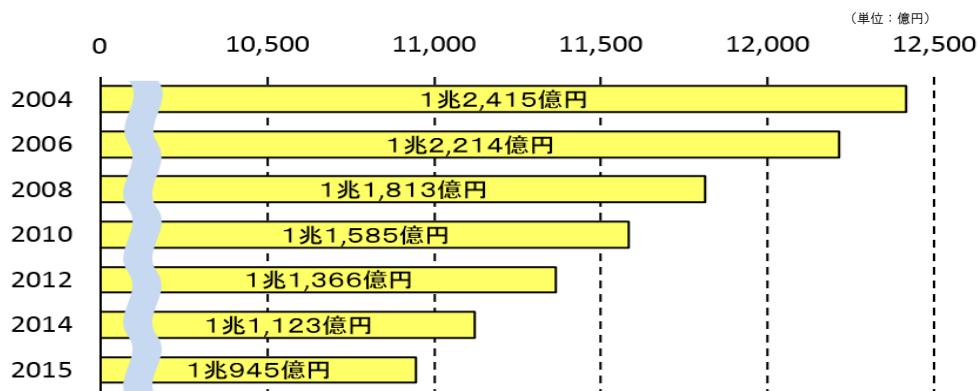
我が国の大学は、運営費交付金等の基盤的経費により長期的な視野に基づく多様な教育研究の基盤を確保するとともに、競争的資金により教育研究活動の革新や高度化・拠点化を図る「デュアルサポートシステム」によって支えられています。また大学の裁量によって柔軟に活用できる基盤的経費は、学長のリーダーシップによる主体的な改革の支えにもなっています。こうした基盤的経費の意義を踏まえ、その確実な措置を要望します。

また、運営費交付金においては、一般経費以外に特別経費として、各大学の戦略的なプロジェクトの支援や、最近では教育研究組織の再編成等の機能強化の推進、年俸制導入の促進、学長のリーダーシップ発揮支援等のための経費も措置されており、これらについても引き続き確保するとともに、優れた事業については継続的・安定的に実施できるようにするために、一般経費として措置されることを要望します。

各国立大学はそれぞれの地域、分野、歴史などの特性を踏まえ、その強みや特色を活かした機能強化に精力的に取り組んでいることをご理解いただくようお願いします。

1 国立大学法人運営費交付金の確実な措置

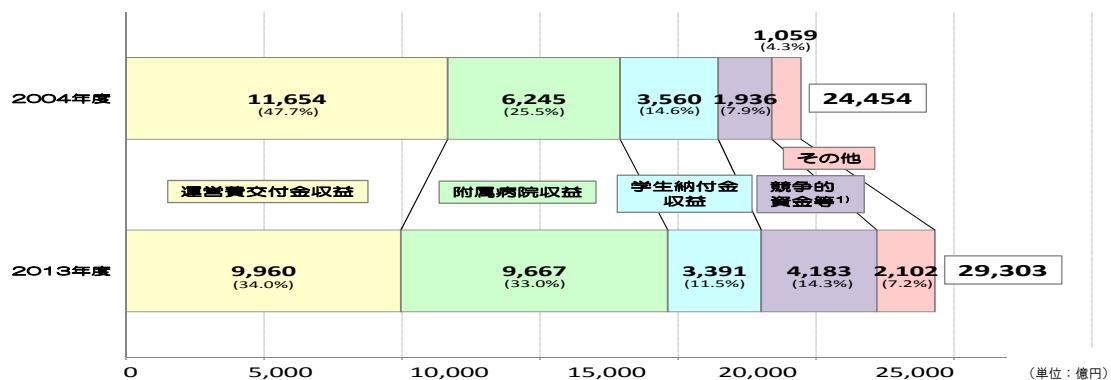
国立大学法人運営費交付金の推移（2004～2015 年度）



(注1) 上記には復興特別会計上分は含まない。（復興特別会計上分 2012 年:57 億円、2013 年:11 億円、2014 年:7 億円、2015 年:4 億円）
 (注2) 「附属病院運営費交付金」は、2013 年度からゼロになっている。

(出典) 文部科学省「国立大学運営費交付金予定額の構成（大学共同利用機関法人を含む 90 法人）」（各年版）より国立大学協会事務局作成

国立大学法人の経常収益の推移

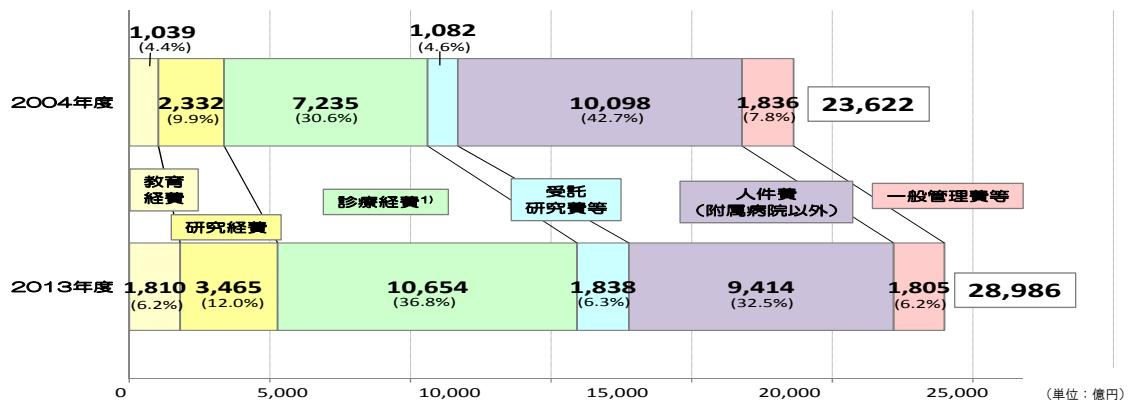


(注1) 競争的資金等は、平成 16 年度については、補助金等収益、受託研究等収益等、寄附金収益、研究関連収益及びその他の自己収入の合計額、平成 25 年度は、補助金等収益、受託研究等収益等、寄附金収益、研究関連収益の合計額である。

(出典)文部科学省「国立大学法人の平成 16 年度財務諸表について」及び文部科学省「国立大学法人等の平成 25 事業年度決算等について」より国立大学協会事務局作成

経常収益に占める運営費交付金収益は低下し、診療報酬等による附属病院収益は増加

国立大学法人の経常費用の推移



(注1) 附属病院の教職員人件費を含む。

(出典)文部科学省「国立大学法人の平成 16 年度財務諸表について」及び文部科学省「国立大学法人等の平成 25 事業年度決算等について」より国立大学協会事務局作成

経常費用に占める診療経費は、附属病院への医療ニーズの増大等に伴い増加

2 国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実

国立大学附属病院が、医師等の人材育成、地域医療の中核拠点、高度先進医療と臨床研究などの機能を十分に果たすことができるよう、必要な財政的支援を行うことを要望します。

(説明)

国立大学附属病院は、法人化以降、特に地域の中核的な医療機関としての役割を十分に果たすために、医師、看護師等の充実により医療体制を強化するとともに、診療報酬の確保により健全な経営に努めてきています。しかし、平成26年度からの消費税率の引き上げの影響により医療機器・材料等の購入費が増え、診療報酬の見直しはあったものの、その経営状況は厳しくなっています。

こうした状況の中で、国立大学附属病院が教育・研究・診療の各般にわたる高度な機能を引き続き維持向上させ、また大規模災害時においても医療活動の拠点として貢献していくことができるよう、①地域医療拠点体制充実支援経費や医師等の教育研究環境の改善経費の充実、②附属病院再開発整備等に対する施設整備費補助金の確保及び高度な医療を提供するための医療機器等の導入・更新に必要な経費、③国立大学財務・経営センターによる附属病院整備のための低利・長期の貸付制度の維持などの財政支援の確保・充実が必要です。

2 国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実

国立大学附属病院の使命・役割

国民の安心のために

附属病院に対する運営費交付金は、経営努力の結果、平成25年度の予算額でゼロにすることができたが、施設設備整備のための長期借入金の債務残高 約7,928億円（平成26年度実績）の償還及び平成26年度からの消費税率の引上げの影響により医療機器・材料等の購入費が増え、経営は厳しい状況にある。



地域貢献・社会貢献
地域医療のハブ機関としての役割



○

- 難治性疾患の原因究明
- 新しい診断法・治療法の開発
- 治験等を通じた新薬の開発

→

今後の課題
医療イノベーションへの
一層の貢献

- 高度先進医療の提供
- 難治性疾患の治療
- 地域医療機関への医師の供給

→

今後の課題
病床の機能分化への対応
と地方自治体との関わり

教育

将来の医療を担う医療人の教育・養成

研究

臨床医学発展と医療技術水準の
向上への貢献

診療

地域の中核病院としての質の
高い医療の提供

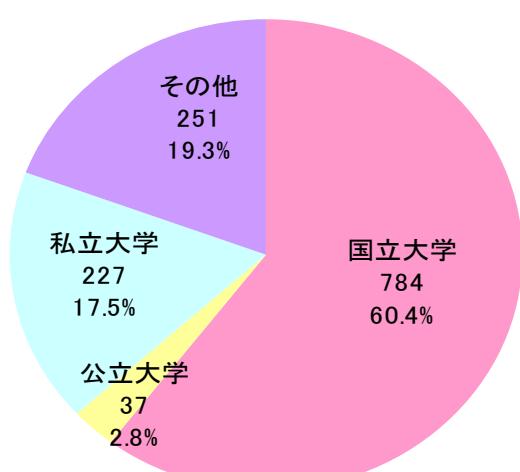
国際化
国際的人材育成・
人事交流推進

政策的な医療への対応状況

—我が国の全病院に占める大学病院のシェア—

臓器移植件数(1,299件)

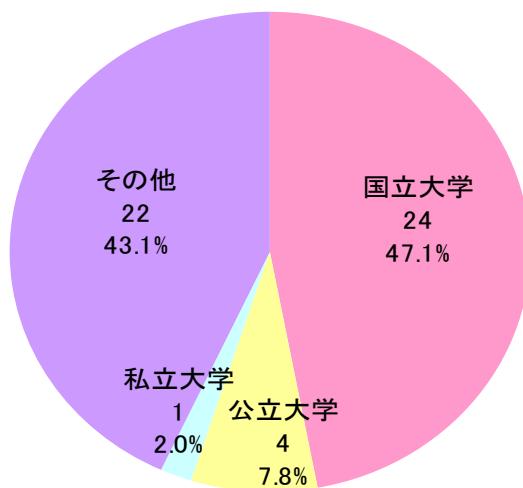
(うち国立大学附属病院 784件(60.4%))



※(社)日本臓器移植ネットワーク調べ
(平成11年2月28日から26年11月26日現在までの累計数)

都道府県がん診療連携拠点病院(51施設)

(うち国立大学附属病院 24施設(47.1%))



※厚生労働省調べ(平成26年8月6日現在)

3 国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備

国立大学が学生や研究者(外国人を含む)に対し、安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境を提供することができるよう、施設整備費補助金等を確保・充実することを要望します。

(説明)

国立大学の施設整備については、累次の「国立大学法人等施設整備 5 か年計画」(平成 23 年度からは第 3 次)により、重点的・計画的な支援をいただいており、特に東日本大震災からの復旧・復興や耐震化率の向上については着実に進展していることに感謝します。

しかし、老朽化・陳腐化した教育研究施設や基幹設備(ライフライン)は未だに多数存在しております(経年 25 年以上の要改修面積は全体の 31.4%、法定耐用年数(経年 15 年)以上の基幹設備は 51.5%)、安全・安心な環境の下で教育研究に打ち込めるような環境整備は急務です。

また、近年では、教育改革の推進のための学生の主体的な学びを促進するアクティブ・ラーニングの場の整備、イノベーション創出の促進のための最先端の研究設備の整備、産学連携による共同研究やインキュベーションに活用できるスペースの確保などの要請が強まっています。

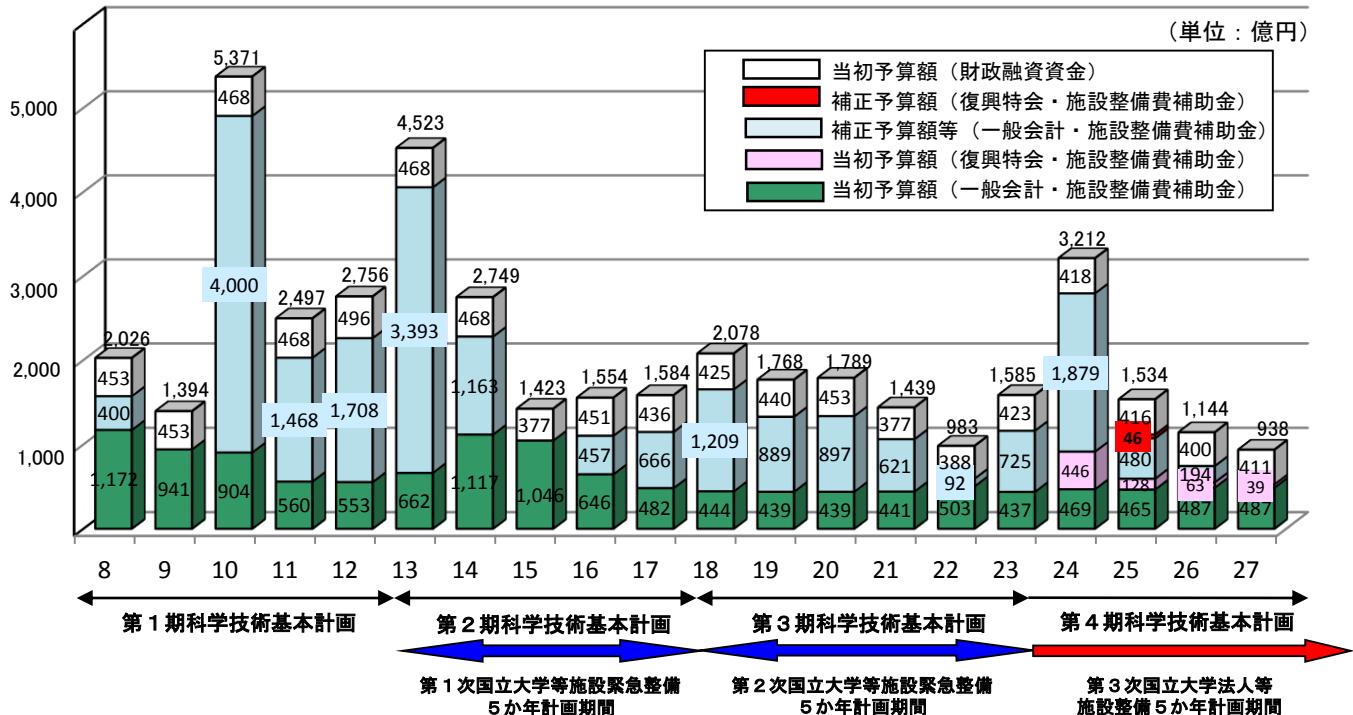
さらに、国際化の推進のためには、後述する通り留学生や外国人研究者のための住環境を諸外国並みに整備することが極めて重要になっています。

各国立大学は、これらの新たなニーズに対応するため、全学的な施設マネジメントを推進するとともに、経営努力によって生み出した目的積立金、寄附金、PFI の活用など、自助努力による多様な財源を活用した施設整備に取り組んでいるところですが、国においても安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境の整備のために一層の財政措置を講ずることを要望します。

3 国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備

国立大学法人等施設整備費予算額の推移

国立大学法人等施設整備費については、科学技術基本計画に基づき5か年計画を策定し、計画的な施設整備を実施するための予算の確保を図ってきたものの、国の厳しい財政状況の中、近年、当初予算は減少傾向であり、補正予算により緊急を要する整備に対応してきている状況。



※1 平成16年度補正予算額は、新潟県中越地震等における災害復旧費（89億円）を含む。

※2 平成22年度補正予算額は、経済危機対応・地域活性化予備費使用額（41億円）を含む。

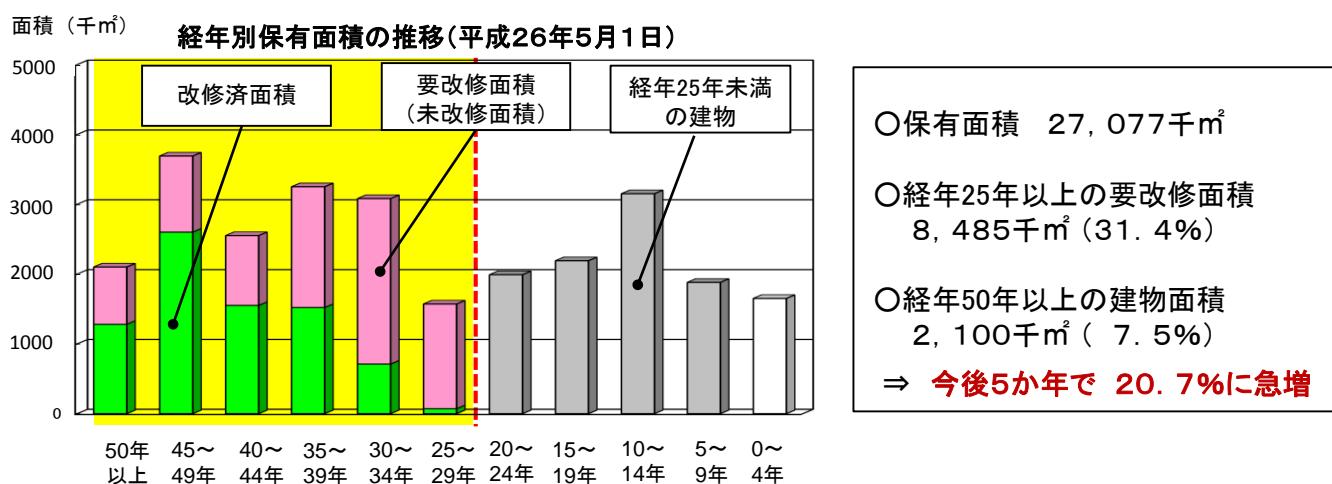
※3 平成23年度補正予算額は、東日本大震災における災害復旧費（375億円）を含む。

※4 平成24年度補正予算額は、2度の経済危機対応・地域活性化予備費使用額（467億円）及び補正予算額（1,412億円）の合計。

※5 四捨五入のため合計は一致しない。

国立大学等施設・ライフラインの抱える問題点

経年25年以上の改修を要する施設は、全国で8,485千m²（全保有面積の31.4%）で、老朽改善整備に著しい遅れが発生。さらに経年50年以上の建物は今後5か年で7.5%→20.7%に急増。



4 各種競争的資金の安定的確保・使い勝手の向上と間接経費の拡充

大学の国際化、地域貢献、教育研究の高度化などの一層の推進を目指す大学改革を加速するための国公私立大学を通じた各種競争的資金の安定的確保と間接経費の拡充を行うことを要望します。

(説明)

国においては、スーパーグローバル大学等事業、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）などをはじめとして、国公私立大学を通じた大学改革を支援する競争的資金を拡充してきています。

これらは、社会のニーズに対応して、各大学が学長のリーダーシップの下にその機能を強化し大学改革を推進していく上で大きな意義を有するものであり、引き続き各種の競争的資金制度が充実されることを期待します。

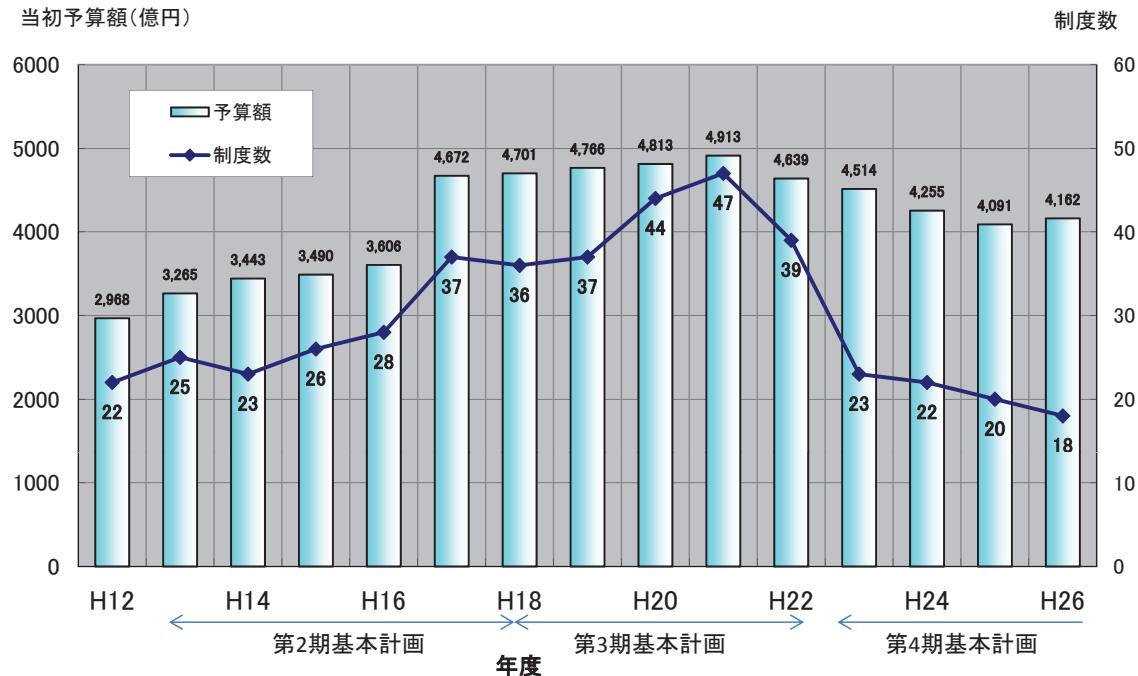
その際、各大学がそれぞれの強みや特色を活かし戦略的・計画的に各種事業に応募することができ、また過度な負担を課すことのないよう、制度の安定性・継続性や審査基準等の明確化・透明化に留意されることを要望します。

さらに、後述の科学研究費補助金を含め、これらの競争的資金に基づくプログラムの実施のためには、各大学は様々な環境改善や機能向上を行う経費を負担する必要があり、十分な間接経費が措置される必要があります。現在、この間接経費の措置は未だ十分とは言えず、努力する大学が更に成果を発揮できる環境づくりに資する予算を確実に措置し、大学の基礎体力を強化し、大学の教育・研究力を高めていくためにも、競争的資金を含む国のすべての研究・教育補助金・委託費について間接経費率最低30%の実現を要望します。また、直接経費の使途についても、人件費を含め弾力的な運用ができるようにお願いします。

4 各種競争的資金の安定的確保・使い勝手の向上と間接経費の拡充

競争的資金の予算額及び制度数の推移

- 競争的資金予算の増額が図られたが、近年は厳しい財政状況の中でもほぼ横ばいで推移。
- 平成26年度の競争的資金総額は、微増し約4,162億円(科学技術関係費の11.4%)

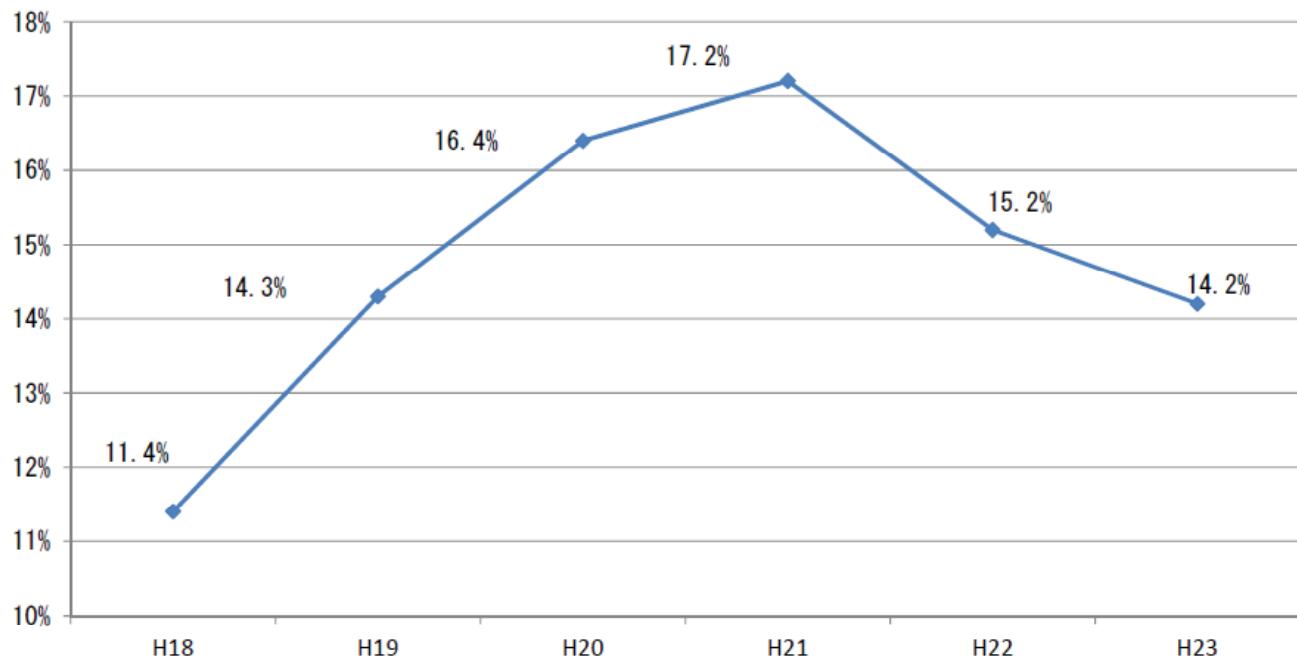


注) 平成21年度の補正予算で基金(1,500億円)として措置された「最先端研究開発支援」は、上記各年度予算額及び制度数には含まれない。

出典:内閣府作成

間接経費の推移 (RU11)

- 主要研究大学(RU11)における外部資金(直接経費)と比較した間接経費の割合は減少傾向



出典：学術研究懇談会「日本の国際競争力強化に研究大学が貢献するために（提言）」（平成25年5月）

5 科学研究費補助金予算の確保と基金化の推進

科学研究費補助金は、多様な学術分野にわたる研究者の自由な発想と連携を活かす基礎研究を支援し、将来のイノベーションのシーズを生み出す我が国の基幹的な研究費であり、その確保・拡充を行うとともに、研究費の効果的・効率的な使用に資する基金化の推進を行うことを要望します。

(説明)

科学研究費補助金は、我が国の人文・社会科学及び自然科学分野の多様な学術研究分野を支え、研究者の自由な発想と連携を活かす真に競争的な基礎的研究資金として定着し、国際的にも高く信頼されています。

iPS細胞研究を含め、ノーベル賞などの国際的科学賞を受賞したり、社会経済に大きなインパクトを与える技術革新を生み出した研究も、その多くは長年にわたる科学研究費補助金の支援を受けた研究が実を結んだものであり、こうした基礎研究こそ我が国の成長にとっての最大の資本であると言つて過言ではありません。

最近、残念ながら我が国の学術論文生産数の世界シェアは低下していますが、科学研究費補助金を受けた研究に関する論文の総数や被引用度の高い論文数は増加しており、論文生産の量・質両面において科学研究費補助金の役割は大きくなっています。

先般閣議決定された「科学技術イノベーション総合戦略 2015」では、「研究者の内在的動機に基づき独創的で質の高い多様な成果を生み出す学術研究と、政策的な戦略や要請に基づく戦略的な基礎研究のバランスをとりながら推進することに留意しながら、特に、我が国の学術研究を支える最も基礎的な競争的資金である科学研究費助成事業（科研費）や、戦略的な基礎研究を推進する代表的な事業である戦略的創造研究推進事業のさらなる改革・強化に取り組むことが重要である。」とされています。ぜひこうした改革を進めるとともに、科学研究費補助金の総額を確保充実することを要望します。

また、科学研究費の基金化は学術研究を効果的に実施するために役立つていて多くの教員や研究者から高く評価されており、ぜひ一層の推進を図ることを要望します。

5 科学研究費補助金予算の確保と基金化の推進

科研費の予算額・助成額の推移



※ 予算額は、当初予算額を計上。

※平成23年度から一部種目について基金化を導入したことにより、予算額には、翌年度以降に使用する研究費が含まれることとなったため、予算額が当該年度の助成額を表さなくなった。そのため、当該年度に助成する金額を「助成額」として、予算額とは別に表記している。

作成:文部科学省

○ノーベル賞などの画期的な成果をもたらした科研費の研究成果の例

◆白川英樹・筑波大学名誉教授

「ポリアセチレンフィルムの半導体としての研究」
(1969～ 試験研究、基盤研究 他)

→ ポリアセチレンの薄膜化で導電性ポリマーを開発
ノーベル化学賞(2000年)



34年間に科学研究費補助金を24件いただいている
ます。これは毎年というわけではありませんでしたが、1
件で3年連続受領ということもありましたので、ほぼ通
年にわたって何がしかの科研費を得ていたということ
になります。
(平成13年11月「我が国の学術研究の明日を語る会」にて
(出典:「学術月報」2002年2月号))

◆野依良治・理化学研究所理事長

「遷移金属錯体を用いる新規合成反応」
(1972～ 一般研究、特別推進研究 他)

→ 有機金属化合物の触媒で鏡像体の作り分けに成功
ノーベル化学賞(2001年)、ウルフ賞(2001年)



科研費は日本の中で最も有効に機能している研究費
だと思っております。私自身も長い研究生活を通じまし
て一貫して科研費に支えられてきたと申してよいかと
思います。…振り返りますと科研費の整備・充実と一
緒に道を歩み、研究者として育てていただいたとあり
がたく思っております。(出典:「学術月報」2006年10月号)

◆末松安晴・元東京工業大学学長、東京工業大学名誉教授

「レーザ光の導波伝送に関する基礎研究」
(1966～ 各個研究、特別推進研究 他)

→ 超高速・長距離光ファイバー通信の端緒を開拓
文化功労者(2003年)



科研費がなければ私の研究は存在しなかつた。科研
費との縁は、1)光通信研究の育ての親、2)日本の
卓越技術の集成とネットワーク発展の構築、そして
3)国際学術研究の推進など、誠に深い。…平成2
年(1990)まで科研費の強力な支援を受けて光通信
の基礎研究を進めた。
(出典:「科研費NEWS」2009年1月号)

◆山中伸弥・京都大学再生医科学研究所教授

「蛋白質翻訳調節因子NAT1の機能解明」
「細胞核初期化の分子基盤」
(1999～ 奨励研究(A)、特定領域研究、特別推進研究 他)

→ iPS細胞の開発
ノーベル生理学・医学賞(2012年)



奈良先端科学技術大学院大学助教授時代の
科研費による研究成果が基盤となつた、世界
で初めての人工多能性幹細胞(iPS細胞)の樹
立に対し、ノーベル生理学・医学賞(2012年)
が贈られた。

6 主体的・戦略的な大学改革を後押しする制度改革・規制緩和の推進

学長のリーダーシップの下、各大学の主体的な計画に基づき、長期的視点での戦略的な大学改革を後押しするための制度改革・規制緩和の推進を行うことを要望します。

(説明)

運営費交付金は「渡し切り」を基本として安定的に措置されることにより、各大学は学長のリーダーシップ・裁量の下に、中期目標期間（6年間）を見通して、戦略的・計画的に大学改革を推進することが可能となります。

これらの大学改革の取組に対して、国は中期目標期間（6年間）全体の実績を厳正に評価した上で、運営費交付金の配分を次期中期目標期間に反映することが必要です。

また、国立大学法人が長期的な資金計画に基づき、戦略的な教育研究投資をするための環境整備を行うため、次の国立大学法人会計制度の改革が必要です。

①目的積立金制度の柔軟化（毎年度の承認基準の明確化と承認時期の早期化）

②目的積立金の次期中期目標期間への繰越基準の明確化

③施設整備に係る長期借入金の柔軟化及び償還財源の多様化

④資金運用に係る規制の緩和（運用対象の拡大等）

7 学生に対する経済的支援の拡充

意欲と能力のある学生が経済的理由によって学業を断念することのないよう、奨学金や授業料減免の充実を図ることを要望します。

(説明)

近年、学びのセーフティネットの構築の観点から、奨学金及び授業料減免の拡充が進められていることを歓迎するとともに、貸与を受けた学生が卒業後その経済的能力に応じて返済することができる所得連動返済型無利子奨学金制度の拡充をはじめ、今後一層の充実を図ることを要望します。さらに、諸外国に見られるような給付型奨学金の創設についても検討されることを期待します。

また、大学院生をティーチングアシスタント (TA)、リサーチアシスタント (RA)などとして雇用することは、大学院生に対する経済的支援となるとともに、大学教育の質の向上や後述する若手研究者育成の促進にも資するものであり、その雇用に係る財政的支援の充実を要望します。

7 学生に対する経済的支援の拡充

国立大学の授業料・奨学金等

授業料減免等の予算額及び対象人数は、この5年で増加している(被災学生分を含む)。

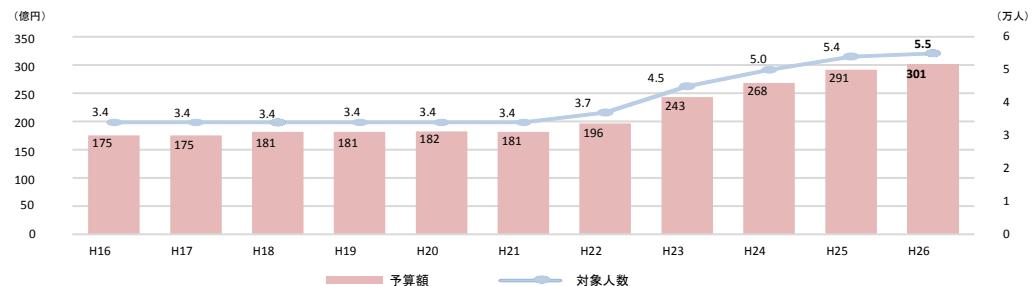
国立大学では、日本学生支援機構(JASSO)奨学金やティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)の実績が高い。

経済的理由等により、授業料等の納付が困難である者などを対象に修学を容易にし、教育を受ける機会を確保する。

国立大学の授業料減免等の予算額と対象人数

◆平成27年度政府予算:307億円

・免除対象人数:約5.7万人(約0.3万人増) 学部・修士→約5.1万人 博士→約0.6万人



・被災学生の修学機会確保のための減免等の実施:約4億円

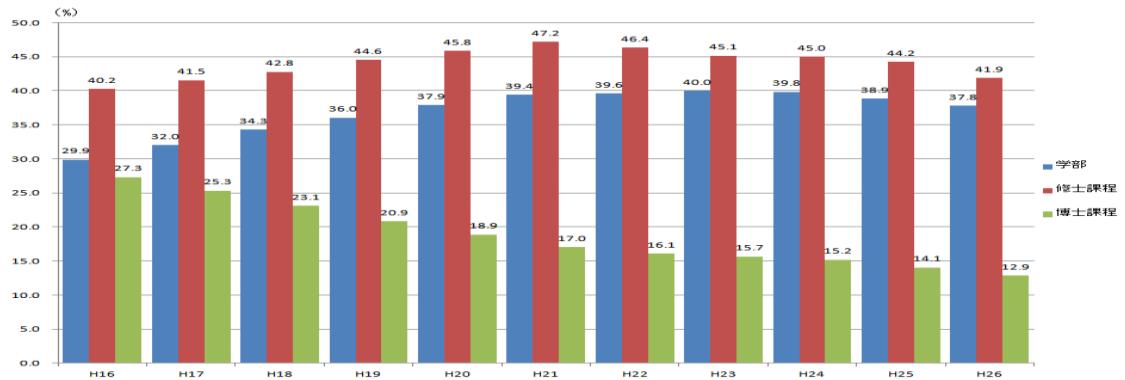
(参考)国立大学等の授業料その他の費用に関する省令

第11条 国立大学法人は、経済的負担の軽減によって納付が困難であると認められる者その他のやむを得ない事情があると認められる者に対し、授業料、入学料又は寄宿舎の全部若しくは一部の免除又は猶予その他の経済的負担の軽減を図るために必要な措置を講ずるものとする。

出典:文部科学省「学生への経済的支援の在り方に関する検討会『学生への経済的支援の在り方について』(平成26年8月29日)及び文部科学省「平成27年度文部科学関係予算(案)のポイント」(2014年1月14日公表)より作成

奨学金・学内業務等の経済的支援の充実

(1) 日本学生支援機構 奨学金貸与率(貸与人員 / 学生数)(国立大学)



(2) ティーチング・アシスタント(TA)(平成24年実績)

国立大学協会事務局作成
※H26は実績見込み

◆修士課程 … 1人当たり月額: 0.7万円(平成24年大学院活動状況調査)

・国立4.3万人、公立0.3万人、私立2.3万人

◆博士課程 … 1人当たり月額: 0.7万円(平成24年大学院活動状況調査)

・国立1.1万人、公立0.1万人、私立0.4万人

(3) リサーチ・アシスタント(RA)(平成24年実績)

◆修士課程 … 1人当たり月額: 7.8万円(平成24年大学院活動状況調査)

・国立0.1万人、公立0.01万人、私立0.01万人

◆博士課程 … 1人当たり月額: 7.8万円(平成24年大学院活動状況調査)

・国立1.2万人、公立0.03万人、私立0.15万人

出典:「学生への経済的支援の在り方に関する検討会『学生への経済的支援の在り方について』(平成26年8月29日)より作成

8 若手及び女性の教員・研究者の育成支援

我が国の将来の学術研究を支える若手及び女性の教員・研究者に魅力ある環境を提供し、その育成を支援することを要望します。

(説明)

国立大学においては、近年、人件費抑制の影響等により若手教員の割合が低下しているとともに(35歳未満の教員の割合は平成16年の13.4%から平成25年には9.8%に減少)、将来のキャリアパスが不明確であることなどから、優れた人材が大学院に進学して教員・研究者を目指す傾向が弱まっていると言われています。また、女性教員の積極的採用にも努めていますがまだ十分とは言えません(全教員の中で女性教員の割合は平成17年の9.3%から平成26年には14.7%に増加)。

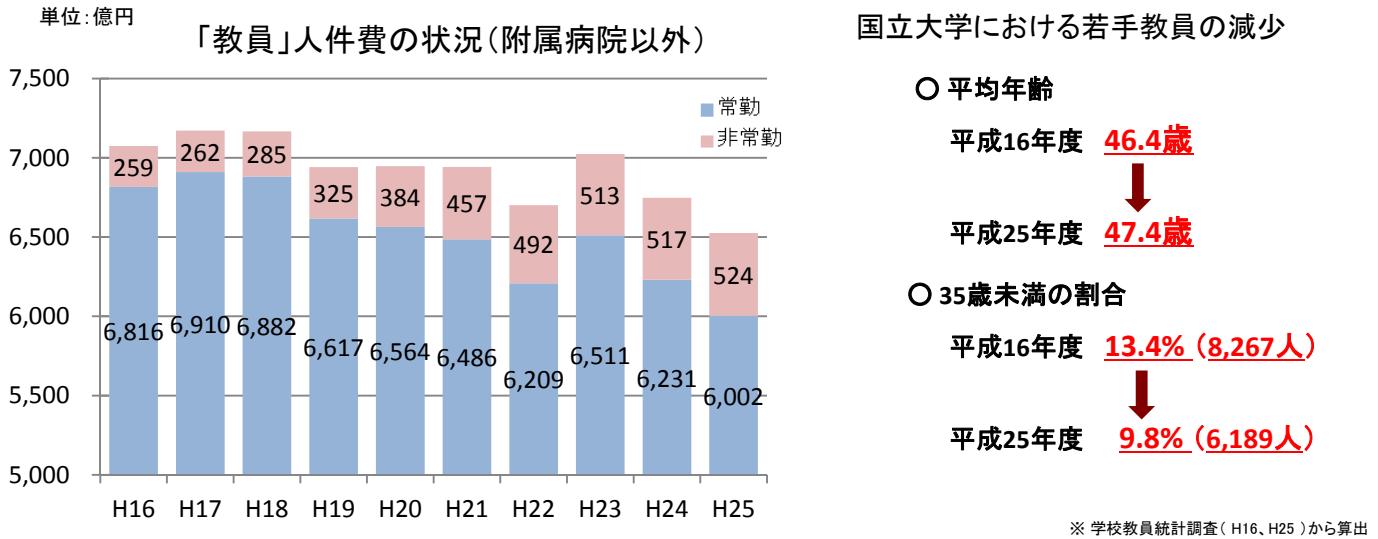
こうした中で、国において、教育研究環境整備費（スタートアップ支援）、年俸制の導入、テニユアトラック制度の普及、科学技術人材育成のコンソーシアムの構築、女性研究者支援などの様々な施策を推進されていることに敬意を表します。

今後とも、これらの施策を総合的に推進していただき、若手・女性の教員・研究者に対して、将来のキャリアパスを含めて魅力ある教育研究環境を提供するよう、支援を要望します。また、これらの人材が大学のみならず研究機関や産業界とも交流できる流動性を高めるための環境整備についても配慮をお願いします。

8 若手及び女性の教員・研究者の育成支援

常勤教員(特に若手教員)の減少

運営費交付金が減少していく中で、各大学は競争的資金等の獲得により優秀な若手研究者等の雇用に努めているが、近年、研究者全体に占める常勤の採用割合が減少。若手研究者にとっては、益々厳しい採用状況となっている。



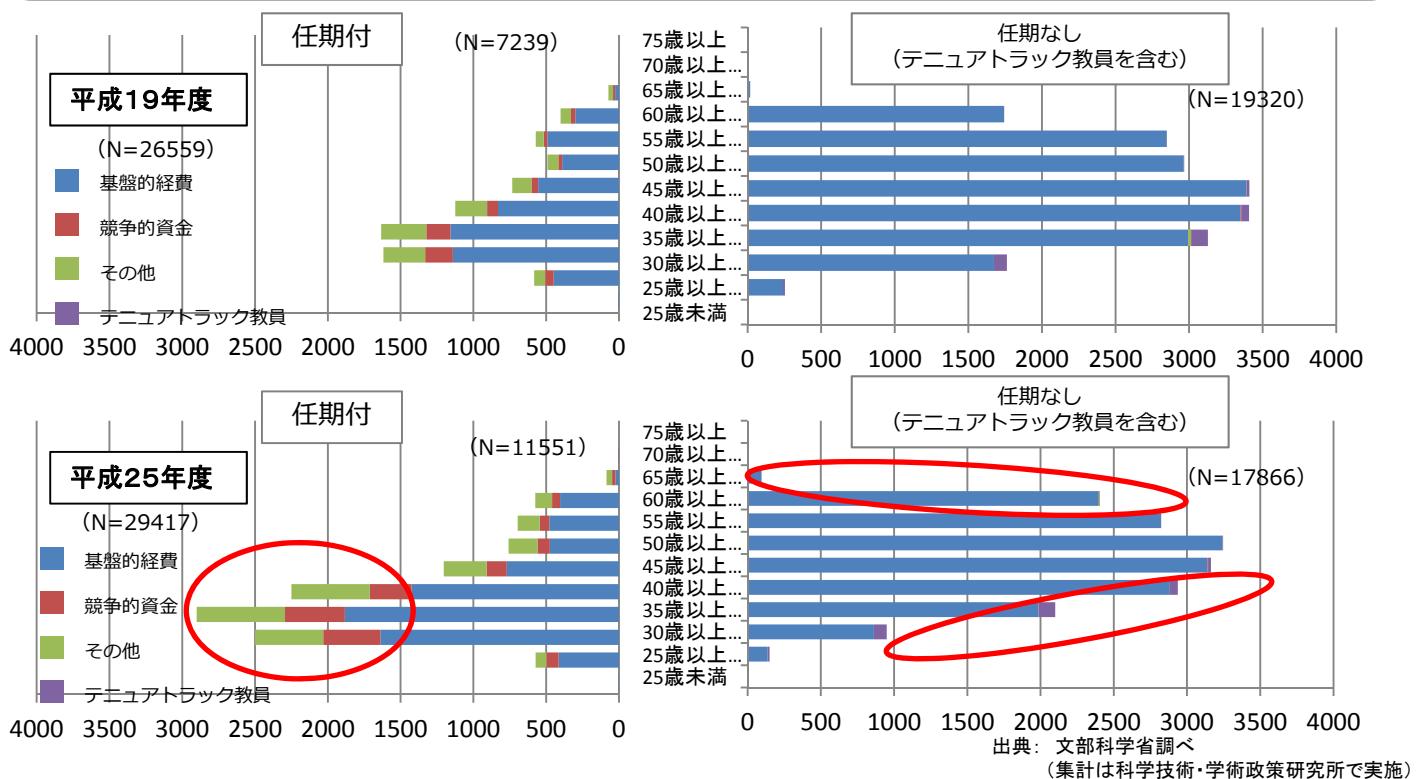
(注1) 平成19年度以降の人事費には、会計基準変更とともにセグメント間の人事費配賦方法の見直しによる影響額を含んでいる。

(注2) 附属病院以外の推移を示している。

出典:文部科学省提供資料より国立大学協会事務局作成

研究大学における任期付教員の雇用財源調査(速報版)

- 研究大学(RU11)においては、任期なし教員ポストのシニア化、若手教員の任期なしポストの減少・任期付ポストの増加が顕著。
- 任期付教員の雇用財源は、競争的資金等の外部資金の割合が増加。



国立大学の男女共同参画の現状

アクションプランで掲げた達成目標

国立大学協会では、2011年2月『国立大学における男女共同参画推進について－アクションプラン－』を策定し、大学が取り組むべき事項を提言するとともに、達成目標を定めました。

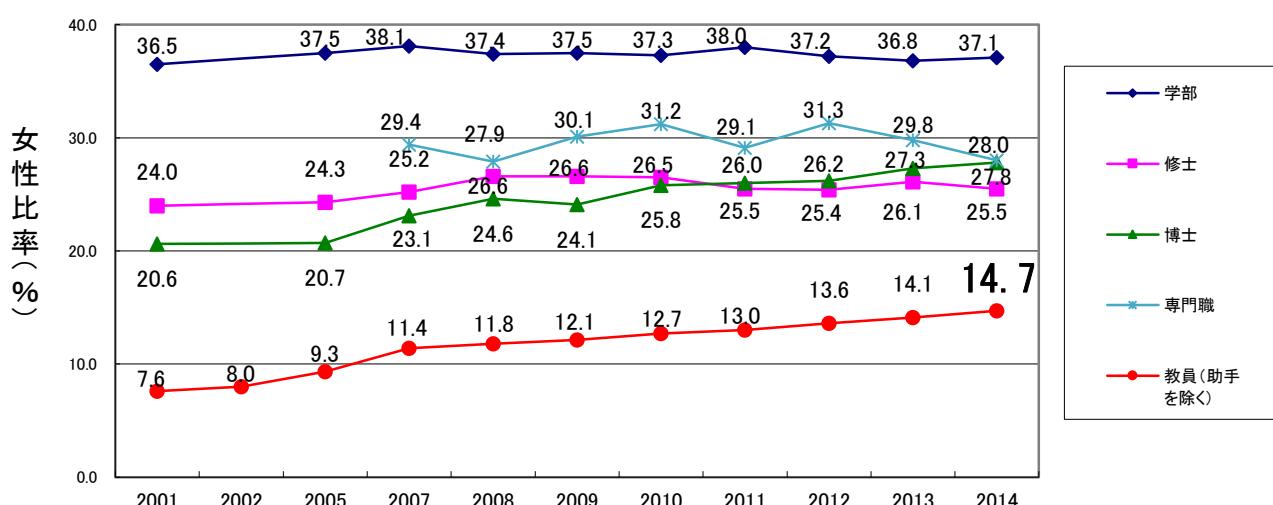
達成目標

「国立大学の女性教員比率を2015年までに17%以上（各大学において1年ごとに1%以上）に引き上げる。」

男女共同参画の現状

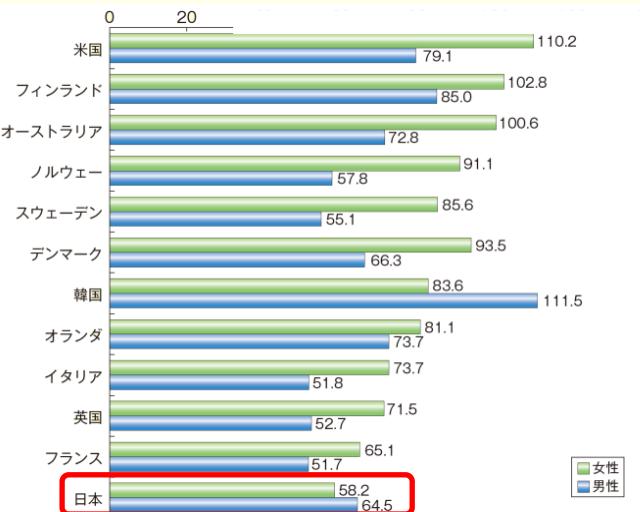
全国立大学における女性教員比率は14.7%（平成26年5月1日現在）となりました。引き続き達成目標に向けて、男女共同参画に係る取組を推進していきます。

大学における女性比率推移



（出典）国立大学における男女共同参画推進の実施に関する追跡調査報告書

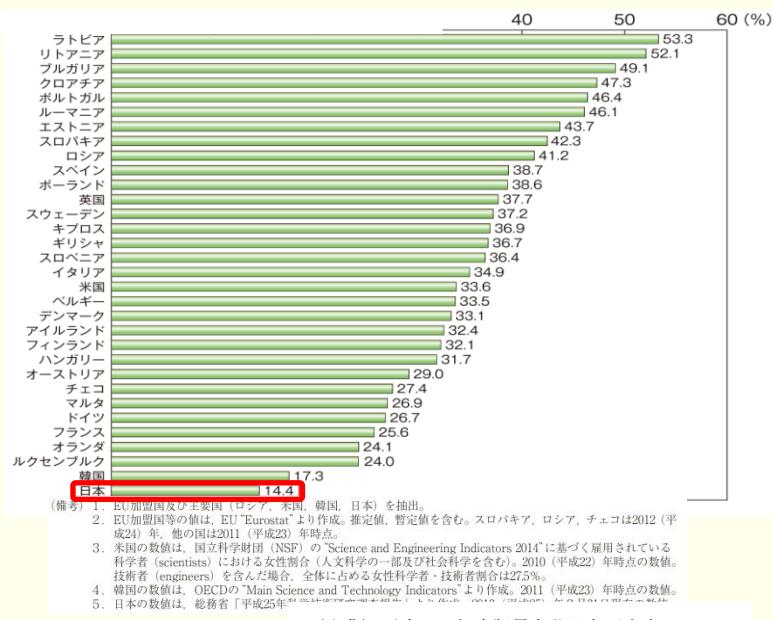
高等教育在学率の国際比較



(備考) 1. UNESCO Institute for Statistics ウェブサイト "Gross enrolment ratio, tertiary" より作成。2012(平成24)年時点。
2. 在学率は「高等教育機関(Tertiary Education, ISCED5及び6)の在学者数(全年齢)/中等教育に続く5歳までの人口」で計算しているため、100%を超える場合がある。

(出典) 平成26年度版男女共同参画白書

研究者に占める女性比率の国際比較



(出典) 平成26年度版男女共同参画白書

9 大学の国際化とグローバル人材育成の推進

大学の国際化とグローバル人材育成の推進を図るため、各大学の強みや特色を活かした積極的な取組に対する支援を充実するとともに、留学生の受入環境の整備及び日本人学生の海外派遣に対する奨学金等の経済的支援の大幅な拡充を行うことを要望します。

(説明)

グローバル化への対応は今日の喫緊の課題であり、国において、スーパーグローバル大学等事業、大学の世界展開力強化事業、学生の双方向交流の推進などの様々な施策を講じていることに敬意を表します。

各国立大学は、それぞれの分野の特性を踏まえつつ、その特色や強みを活かした個性ある国際化の取組を進めており、これらの多様な取組に対する支援の充実を要望します。

また、「留学生受入れ 30 万人計画」の実現は、我が国の大学に大きな刺激と活力をもたらし、国際競争力の向上につながるものであります。優れた外国人留学生を積極的に受入れるためにも外国人留学生の学位取得後の在留許可を弾力化するなど魅力的な受入環境の整備や長期・短期の奨学金制度の充実を要望します。優れた外国人教員・研究者の受入れ拡大のための支援についても充実をお願いします。

さらに、グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、意欲と能力のある学生全員に海外留学等の機会を提供することを目指して、民間資金も活用しつつ長期・短期の海外留学支援を引き続き拡充することを要望します。

9 大学の国際化とグローバル人材育成の推進

国立大学の国際化

「世界大学ランキング2015-2016」(英国Times Higher Education誌)では、**国立大学は、教育や研究面の指標では欧米の大学とほぼ互角だが、評価の際の「国際性」の指標(international outlook)が低いため、総合順位が伸び悩んでいる。**

一方、論文引用回数では、国際的に上位を占める分野があり、高い評価を得ている。

◆世界大学ランキング2015-2016

○上位10大学は、アメリカ・イギリスの大学が独占。

⇒100位以内に入った日本の大学は**2大学**。

○このランキングには5つの指標(教育、研究、国際性、産業界からの収入、論文被引用数)(※)が使用。

(※)5つの指標：教育(teaching)、研究(research)、国際性(international outlook)、産業界からの収入(industry income)、論文被引用数(citation)

2015-2016	大学名	国等
1	カリフォルニア工科大学	米国
2	オックスフォード大学	英国
3	スタンフォード大学	米国
4	ケンブリッジ大学	英国
5	マサチューセッツ工科大学	米国
6	ハーバード大学	米国
7	プリンストン大学	米国
8	インペリアル・カレッジ・ロンドン	英国
9	チヨーリッヒ工科大学	スイス
10	シカゴ大学	米国
26	シンガポール国立大学	シンガポール
42	北京大学	中国
43	東京大学	日本
44	香港大学	中国
47	清華大学	中国
85	ソウル国立大学	韓国
88	京都大学	日本

出典：The Times Higher Education World University Rankings 2015-2016を参照し、国立大学協会事務局作成

◆国立大学は、わが国が国際的にリードしている研究分野において上位を占める。

■化学

日本順位	機関名	高被引用論文数	高被引用論文数の割合(%)
1	(独)科学技術振興機構	181	2.36
2	東京大学	155	1.86
3	京都大学	139	1.51
4	大阪大学	128	1.67
5	(独)産業技術総合研究所	89	1.24

■材料科学

日本順位	機関名	高被引用論文数	高被引用論文数の割合(%)
1	(独)物質・材料研究機構	92	1.94
2	(独)科学技術振興機構	84	4.16
3	東北大學	60	0.94
4	東京大学	55	1.63
5	(独)産業技術総合研究所	52	1.22

■免疫学

日本順位	機関名	高被引用論文数	高被引用論文数の割合(%)
1	大阪大学	70	5.74
2	(独)科学技術振興機構	55	8.33
3	東京大学	36	2.65
4	京都大学	33	4.07
5	(独)理化学研究所	26	3.93

出典：The Times Higher Education World University Rankings各年版及び「Essential Science Indicator」のトムソン・ロイター資料(2014年4月23日)を参考し国立大学協会事務局作成

国立大学協会では、**2020年までの新たな国際化の目標(『国立大学における教育の国際化の更なる推進について』2013年3月8日発表)**を策定し、その達成に向けて積極的に取り組んでいます。

世界に展開する多様な取り組み・現状

国立大学では、国際化に関する特色ある取り組みがなされている。

◆ 海外拠点

・全国立大学合わせると、298箇所

◆ 海外大学との単位互換

・多くの国立大学(約7割)が実施

◆ 国際交流協定

・国立大学全体では、8,000件を超える

◆ 外国人教員の積極的な新規採用

・英語のみで卒業できるコース等を拡大

◆ 語学研修やサマースクール

・多くの国立大学(約8割)が実施

◆ 秋季入学

・69の国立大学の大学院で実施

2020年までの国際化の達成目標

『国立大学における教育の国際化の更なる推進について』(2013年3月8日)

① 受入留学生数の割合を学部と大学院合わせて

約5.8% → 10%

② 派遣留学生数の割合を学部と大学院合わせて

約2.2% → 5%

③ 外国人教員(本務者)比率

約3.2% → 倍増

④ 英語での授業実施科目数を学部、大学院ともに

約12,000科目 → 倍増

⑤ 国際化に関連した数値目標を設定する大学数

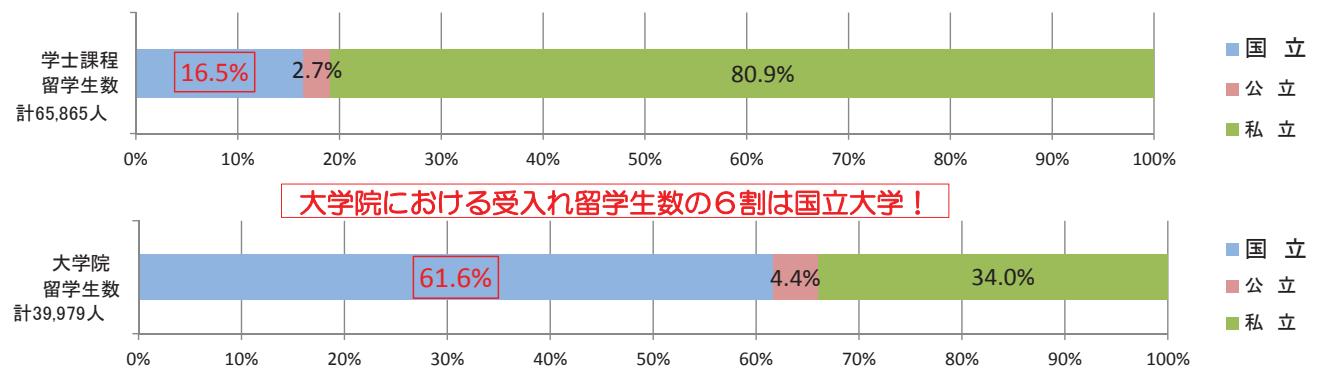
受入留学生数の目標値のある大学

派遣留学生数の目標値のある大学

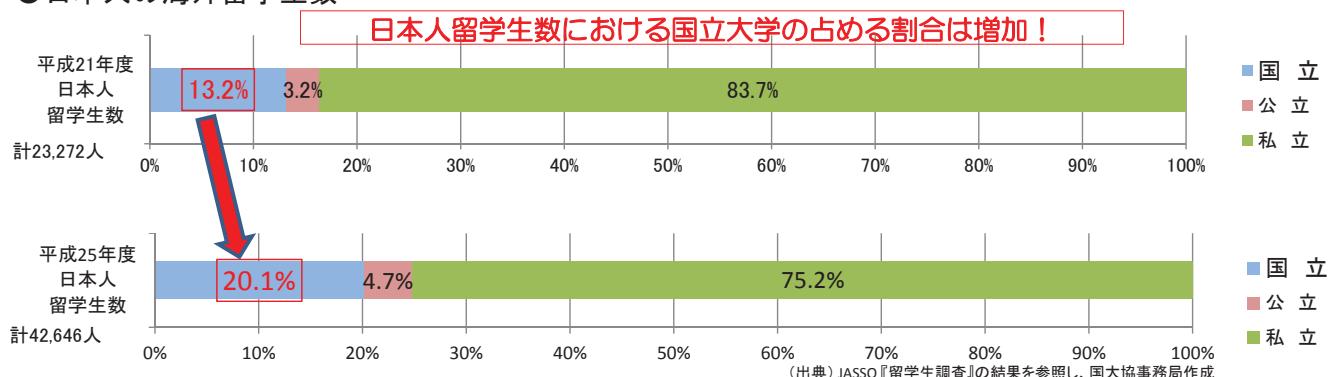
外国人教員数の目標値のある大学

海外からの受入れ留学生・日本人海外留学生の現状

●海外からの受入れ留学生数(平成26年度)

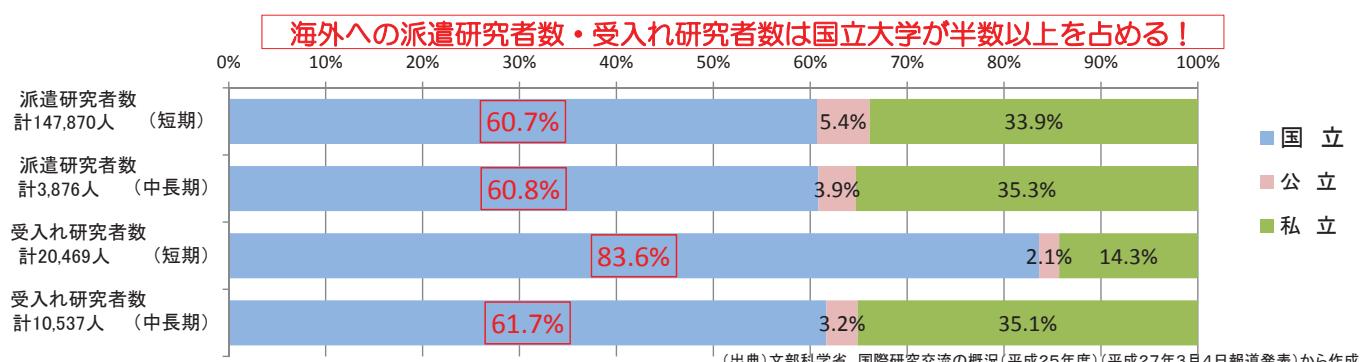


●日本人の海外留学生数



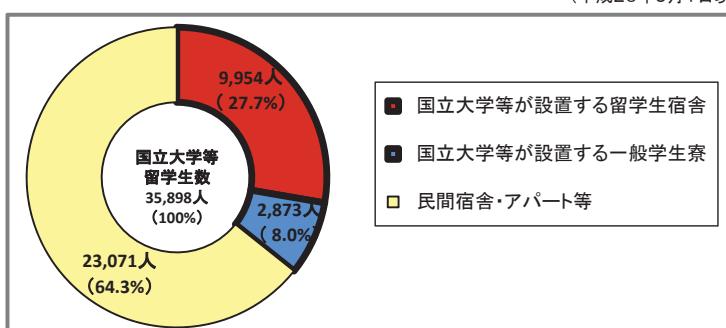
海外への派遣研究者数・受入れ研究者数

●海外への派遣研究者数・受入れ研究者数(平成25年度)



国立大学等が設置する留学生宿舎の状況

(平成26年5月1日現在)



国立大学等の留学生数に対して、国立大学等が設置する留学生宿舎及び学生寮入居者数は、**35.7%程度**に留まっており、依然として受け入れ環境が十分に整備されているとはいえない。

10 地域再生・活性化の中核的拠点としての大学の取組に対する支援の充実

大学が、その知的資源を活用して地域再生・活性化の中核的拠点として貢献する取組について支援を充実することを要望します。

(説明)

国において、平成 27 年度から、大学の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を推進されていることは誠に時宜を得たものであり、敬意を表します。

各地域の国立大学は、「知」の中核としてのシンクタンクの機能、地域の産業・行政・文化等をコーディネートする機能、地域のイノベーションを推進し世界につなぐ機能を有しており、これらの機能を強化して世界的な視野の下で地域の発展を先導するよう努めています。

引き続きこの事業の充実を図ることを要望します。

10 地域再生・活性化の中核的拠点としての大学の取組に対する支援の充実

国立大学の地域への貢献

国立大学は、地方における産学連携の中核を担うとともに、その教育研究活動により、地域全体に大きな経済効果をもたらしている。

地域における産学連携とイノベーション創出

◆中小企業との共同研究実績の上位30大学(平成25年度・実績)

	国立大学		公立大学		私立大学	
	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域
大学数	10校	12校	2校	0校	6校	0校
件数	11,35件	991件	115件	0件	213件	0件
件数のシェア	46%	40%	5%	0%	9%	0%

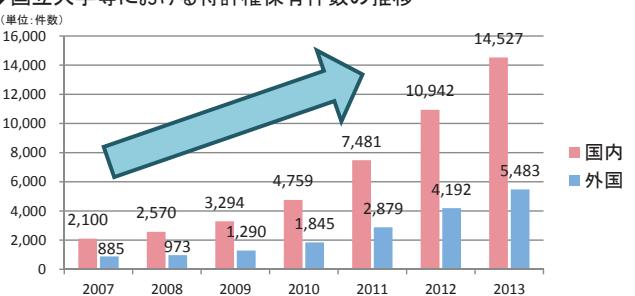
出典:文部科学省提供資料、文部科学省科学技術・学術政策局「平成25年度大学等における産学連携等実施状況について」(平成26年11月28日)より国立大学協会事務局作成

◆大学発ベンチャー設立の上位30大学(平成26年度・実績)

	国立大学		公立大学		私立大学	
	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域
大学数	10校	11校	1校	1校	8校	1校

出典:経済産業省「大学発ベンチャーの成長要因を分析するための調査」(平成27年4月10日公表)より国立大学協会事務局作成(※同数の大学があるため、計32大学となっている。)

◆国立大学等における特許権保有件数の推移



出典:文部科学省提供資料、文部科学省科学技術・学術政策局「平成25年度大学等における産学連携等実施状況について」(平成26年11月28日)より国立大学協会事務局作成

国立大学の経済効果

◆国立大学が存在することにより、様々な経済効果がある

大学名	県内生産誘発額		雇用効果 (県内総生産に占める率)	税収効果 (県全従業者に占める率)
	直接効果	総合効果		
富山大学	3,32億円	4,83億円 (1.45倍)	2,91億円 0.6%	6,607人 1.1% 4億円 0.4%
徳島大学	3,67億円	5,48億円 (1.49倍)	3,00億円 1.1%	7,849人 2.2% 5億円 0.9%
長崎大学	4,48億円	7,12億円 (1.59倍)	4,25億円 1.0%	10,686人 1.7% 4億円 0.5%
弘前大学	2,79億円	4,07億円 (1.46倍)	2,55億円 0.6%	6,783人 0.9% 4億円 0.3%
群馬大学	3,93億円	5,97億円 (1.52倍)	3,38億円 0.4%	9,114人 0.9% 5億円 0.2%
三重大学	3,05億円	4,28億円 (1.40倍)	2,27億円 0.3%	6,895人 0.8% 4億円 0.1%
山口大学	4,33億円	6,67億円 (1.54倍)	3,85億円 0.7%	9,007人 1.2% 6億円 0.3%
山梨大学	2,91億円	4,15億円 (1.43倍)	2,48億円 0.7%	6,339人 1.4% 4億円 0.3%
鹿児島大学	4,64億円	8,67億円 (1.87倍)	5,15億円 1.0%	7,975人 1.1% — —

出典:株式会社日本経済研究所「大学の教育研究が地域に与える経済効果等に関する調査研究」(文部科学省平成22年度先導的大学改革推進委託事業、平成23年3月)より国立大学協会事務局作成(調査対象大学:富山大学、徳島大学、長崎大学)、株式会社日本経済研究所「地方大学が地域に及ぼす経済効果分析」(平成19年3月)より国立大学協会事務局作成(調査対象大学:弘前大学、群馬大学、三重大学、山口大学)。各国立大学法人の調査結果より国立大学協会事務局作成(調査対象大学:山梨大学、鹿児島大学)

国立大学の産学連携

国立大学は、共同研究および受託研究を行うことで、産学連携を積極的に推進している。近年、実施件数、受入額ともに増加している。

国立大学の共同研究および受託研究

■共同研究の実施件数・受入額



■受託研究の実施件数・受入額



年	国立大学等		公立大学等		私立大学等	
	実施件数	受入額	実施件数	受入額	実施件数	受入額
2004	7,774	16,230	347	613	743	2,758
2005	9,658	20,927	432	888	964	3,042
2006	10,563	23,226	585	1,309	1,341	4,051
2007	11,681	25,651	639	1,137	1,470	4,290
2008	12,286	27,857	914	1,585	1,774	4,464
2009	11,922	24,070	1,012	1,383	1,845	3,998
2010	12,361	25,468	1,121	1,446	2,062	4,493
2011	12,793	26,522	1,165	1,637	2,344	5,274
2012	13,100	27,312	1,200	1,555	2,625	5,281
2013	13,596	30,557	1,192	1,783	3,093	6,682

注 金額は百万円

年	国立大学等		公立大学等		私立大学等	
	実施件数	受入額	実施件数	受入額	実施件数	受入額
2004	1,563	4,954	621	702	4,175	7,054
2005	1,548	3,970	495	749	4,249	7,570
2006	1,562	3,857	459	819	4,158	7,030
2007	1,683	4,291	405	586	3,917	6,651
2008	1,650	4,299	423	692	3,872	6,338
2009	1,881	4,623	457	885	3,847	5,719
2010	1,848	3,793	451	622	3,757	5,349
2011	1,785	2,874	456	653	3,519	5,141
2012	1,936	3,487	490	631	3,732	5,565
2013	2,206	4,296	582	684	3,889	5,564

注 金額は百万円

(注1) 平成21年度は、世界的な経済不況の影響等により、産学官連携活動の各種実績が総じて伸び悩む結果となっている。
(注2) 数字は、国立高等専門学校および大学共同利用機関法人も含む。

出典 文部科学省科学技術・学術政策局「大学等における産学連携等実施状況について」(各年版)より国立大学協会事務局作成

11 高等教育予算全般の拡充

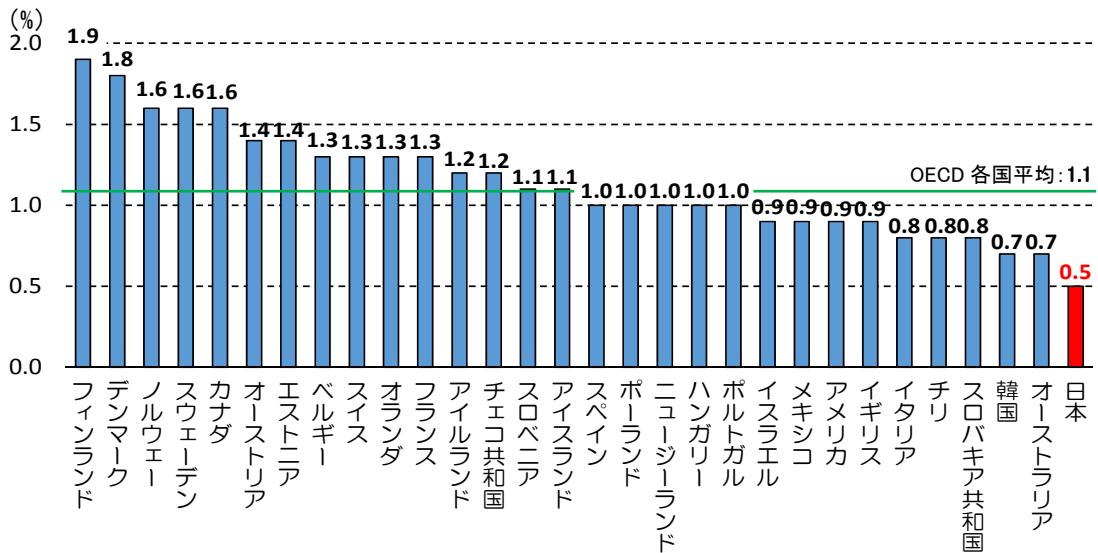
高等教育機関に対する公財政支出を OECD 諸国平均並みの水準に拡充することを要望します。

(説明)

知識基盤社会への移行とグローバルな大競争時代を見据えて、世界各国は近年高等教育への投資に力を入れています。しかし、我が国においては、先般の学校教育法及び国立大学法人法の改正に際して衆参両院の委員会で採択された附帯決議でも指摘されているように、国立大学運営費交付金、私立大学等経常費補助、大学等奨学金事業などをはじめとする高等教育機関に対する公財政支出の対 GDP 比は 0.5% であり、OECD 各国の平均 1.1% と比べて著しく低くなっています。また、近年の推移を見ても、各国がそれぞれ厳しい財政事情を抱えながらも高等教育機関に対する公財政支出を拡大している傾向の中で、我が国はほぼ横ばいにとどまっています(OECD 「図表で見る教育」によると、2000 年を 100 とした 2010 年の指数はアメリカ 145、フランス 122、オーストラリア 142、韓国 204 に対し日本は 105)。「大学力は国力そのもの」との考え方方に立って、我が国 の成長発展の基盤の構築を目指し、大学改革を強力に推進していくためには、高等教育機関に対する国 の公財政支出を OECD 諸国平均並みに拡充することが必要です。

11 高等教育予算全般の拡充

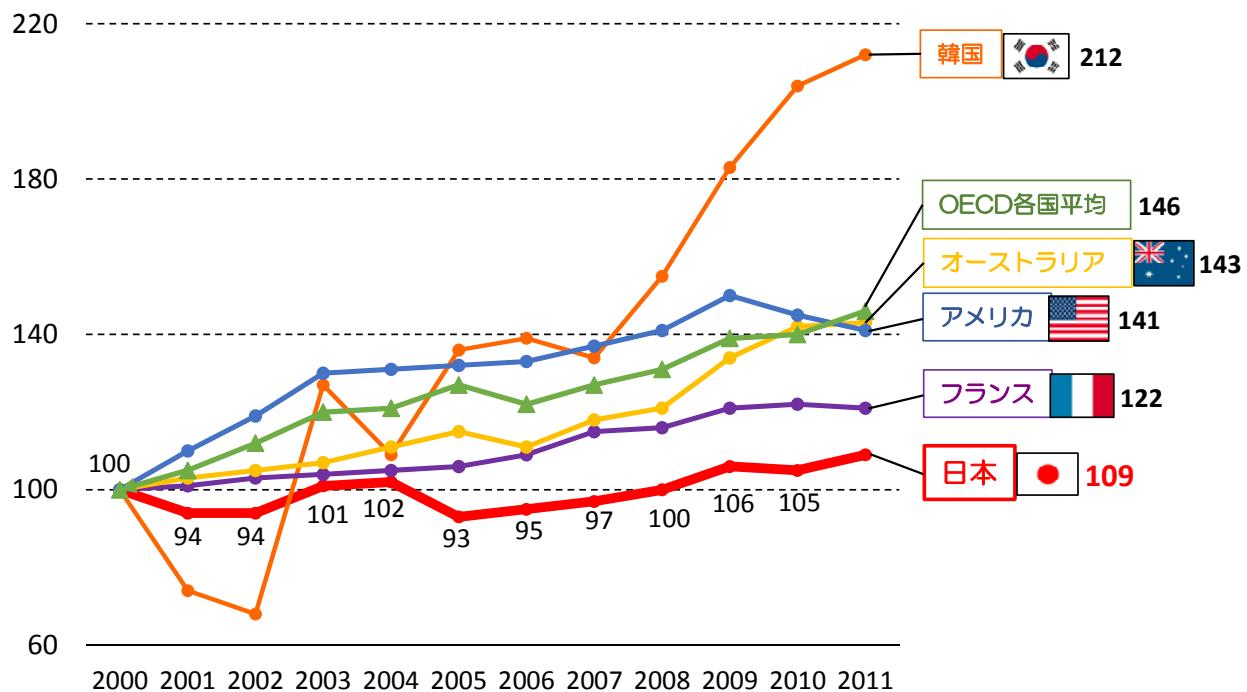
高等教育機関に対する公財政支出（対 GDP 比）（調査年：2012 年）



（出所）OECD『図表でみる教育』（2014年版）より作成

わが国の高等教育機関への公財政支出は、OECD 各国の中で著しく低い

高等教育機関に対する公財政支出の推移（変化指数、2000～2011 年）



（注）データの制約上、2000～2005 年は 2005 年の、2006～2008 年は 2008 年の、2009～2010 年は 2010 年の、2011 年は 2011 年の物価を基準として算出しており厳密な経年比較は難しい。

（出所）OECD『図表でみる教育』（各年版）より作成

わが国の高等教育機関への公財政支出は、先進主要国に比べて伸び悩んでいる

平成27年10月21日

文部科学大臣政務官
堂 故 茂 殿

一般社団法人 国立大学協会
会 長 里 見 進

平成28年度税制改正に関する要望

国立大学は、我が国の成長発展に貢献すべき責務を十分認識し、「国立大学経営力戦略」を踏まえ、各国立大学の強み・特色を最大限に活かし、持続的な競争力をもつた高い付加価値を生み出す国立大学への転換を推進していく所存です。

そのためには、基盤的経費である運営費交付金の確実な措置とともに規制緩和の推進を図り、国立大学の自己収入拡大を促進するなど財務基盤を強化することが極めて重要であります。

国立大学法人に対する個人寄附については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」においても、所得控除と税額控除の選択制の導入について検討するとされたところであり、国立大学法人への幅広い層からの寄附の拡大のため、ぜひその実現を要望いたします。

要望事項の説明

○ 所得控除・税額控除選択制度

一般的に、所得控除は高額所得者ほど減税効果が大きく、大口寄附金の促進に寄与する制度であるとされております。一方、税額控除は低所得者ほど減税効果が大きく、少額寄附金の促進に寄与する制度であるとされております。

これを踏まえ、平成23年6月22日成立の「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」により、学校法人・NPO法人等への寄附については所得控除と税額控除との選択制が導入され、寄附者が実質的負担の低い控除方式を選択することが可能となりました。

これまで、国立大学法人においては、寄附金確保に向けた取組を強化しており、特に個人寄附については、平成22年度の79億円（4万件）から平成25年度には136億円（6万件）に増加しており、少額寄附者の着実な拡大は、今後の国立大学法人の経営において極めて重要な事項と認識しております。

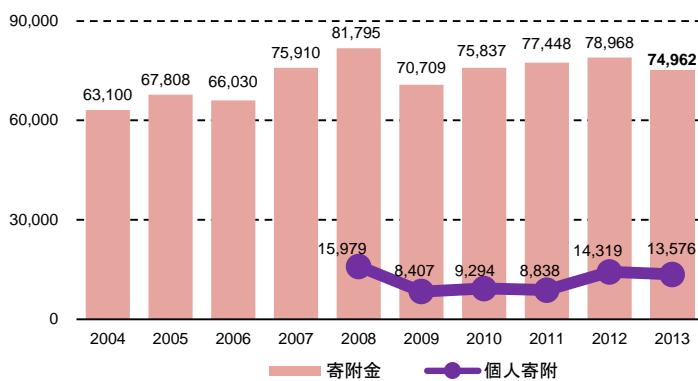
つきましては、国立大学法人が我が国の寄附文化の醸成に寄与し、卒業生も含めた多様な少額寄附者の拡大を促進するため、寄附者の利得性増進が見込まれる所得控除・税額控除選択制度の導入を要望いたします。

国立大学と寄附金

国立大学と寄附金

(百万円)

寄附金収入の推移



出典:文部科学省科学技術・学術政策局産学連携・地域支援課大学技術移転推進室「大学等における産学連携等実施状況について」(各年版)及び文部科学省提供資料より国立大学協会事務局作成

学生支援

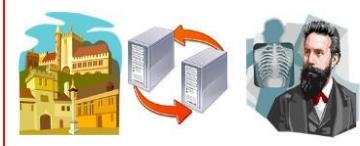
- ◆授業料免除制度の実施



- ◆給付型奨学金制度の実施
- ◆留学生への奨学金 など

研究支援

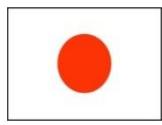
- ◆教育研究設備の拡充や研究者支援
- ◆寄附講座開設 など



財務基盤強化には寄附金の拡充が不可欠です

教育研究環境の改善に大きく寄与する寄附金ですが、その金額を米国の州立大学、私立大学と比較すると、約29分の1と、まだまだ低いのが現状です。

日本の大学と米国の大学の寄附金収入



日本・国立等

約750億円



日本・私立等

約1,331億円



米国・州立等

約2.2兆円

米国・私立等

約2.0兆円

(単位: 億円)

約29分の1

米国は寄附金収入とその運用益で…
○施設設備の更新
○奨学金等の学生支援の充実
等を実現

(注) 1ドル=120円で換算。米国については、調査対象となった機関(博士授与大学、修士授与大学、準学士授与大学等)に限り、「Public」と「Private」で分類し、集計。

出典 日本・国立等:2013年度実績 ※文部科学省「平成25年度 大学等における産学連携等実施状況について」、

日本・私立等:2010年度実績 ※532法人の計(総数546)日本ファンドレイジング協会編『寄附白書2013』、

米国・州立/私立等 :2014年度実績 ※1,042機関(州立:545、私立:497)の計 Council for Aid to Education. "Survey Respondents by State Voluntary Support of Education Report for FY2014" FOR IMMEDIATE RELEASE, January 28, 2015)より国立大学協会事務局作成

寄附金の増加により、世界をリードする「強い国立大学」と「優れた人材」が誕生します

●寄附金は各国立大学法人の教育研究の強化につながる財源です。

寄附金収入とその莫大な運用益によって、アメリカの大学は世界でも類を見ないほど教育研究環境を提供しています。今後、国際的な大学間競争はますます厳しくなることが明らかであり、各国立大学法人の強みを生かしたより良い教育研究環境を提供するためにも、裁量性の高い寄附金収入を増やすことが急務です。

寄附金の
増収

研究成果を社会へ還元
優れた人材の育成

教育研究環境
の改善



所得控除・税額控除選択制度

[国立大学法人についても、寄附者の利得増進が見込まれる選択制の導入を]

私立大学の場合

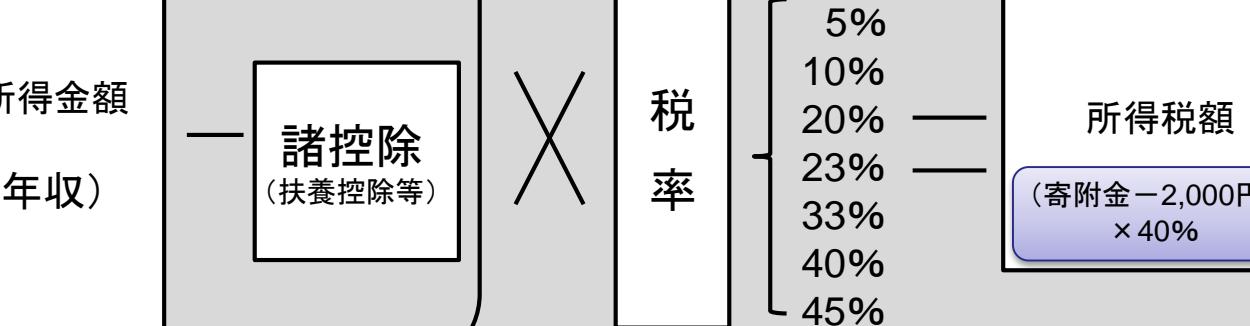
◆税額控除：各寄附者の所得税率に関係なく、所得税額から直接寄附金の一定割合が控除される。

⇒私立大学(学校法人)は認められているが、国立大学法人は認められていない。

所得金額
(年収)

諸控除
(扶養控除等)

税率



例(年収500万の寄附者が1万円を寄附した場合) 税率に関わりなく、 $8,000\text{円} \times 40\% = 3,200\text{円}$ を控除

国立大学の場合

◆所得控除：各寄附者の所得に応じた税率を寄附金額に乗じて、控除額を決定。

所得金額
(年収)

諸控除
(扶養控除等)

寄附金
-2,000円

税率

所得税額

寄附金控除

所得に応じた税率を乗じて控除額を決定

例(年収500万の寄附者が1万円を寄附した場合)
$$\left[10,000\text{円} - 2,000\text{円} = 8,000\text{円} \right] \left[\begin{array}{l} \text{税率は } 10\% \\ (\text{平均的な世帯の諸控除額} \\ \text{を想定}) \end{array} \right] \left[8,000\text{円} \times 10\% = 800\text{円} \text{を控除} \right]$$

効果

少額寄附者を着実に拡大し、我が国の寄附文化の醸成に寄与する。

平成27年10月21日

文部科学大臣政務官
堂 故 茂 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 里見 進

平成28年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

国においては、「大学力は国力そのもの」であるとの考え方から、先般閣議決定された「日本再興戦略」改訂2015や「経済財政運営と改革の基本方針2015」においても大学改革を重要な柱として位置付け、様々な施策を講じていくとの方針を打ち出しておられることに敬意を表します。

我々国立大学はその中核としての役割を果たすべき責務を有しているとの自覚の下、本年6月に文部科学省が公表した「国立大学経営力戦略」を踏まえ、それぞれの大学の強みや特色を活かしつつ、国際的に通用する人材の育成、イノベーション創出につながる学術研究の推進、我が国全体及び各地域の活性化を導く社会貢献などの諸機能の強化に全力で取り組むとともに、本年4月の「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」の施行を受け、学長のリーダーシップの下、迅速かつ的確に取組を進めていくためのガバナンス改革にも努めています。

また、本年6月に文部科学省が公表した「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（審議まとめ）」において、運営費交付金の配分方法等に関する一定の方向性が示されました。当協会においても、本年9月、将来にわたり国立大学が世界に開かれた高等教育機関として、次代を担うたくましい学生の育成、地域の多様性と活力の発揮、未来を拓くイノベーションの創出などを牽引していくための主体的な取組の方向性と具体的な工程を明らかにした「国立大学の将来ビジョンに関するアクションプラン」を公表したところであり、今後これに沿って自律的かつ着実にさらなる改革を推進していく所存です。

これらの改革を推進していくためには、それを支える経費の確保・充実が重要であることは言うまでもありませんが、国立大学の基盤を支える運営費交付金は長期に渡って減額が続き、平成27年度予算では法人化当初の平成16年度と比較して1,470億円の減(△11.8%)となっています。

これまで各国立大学では、それぞれ懸命の努力により、業務の効率化や節約、大学病院収入の増、競争的資金や寄附金などの外部資金の増などを図り、所要の経費の捻出に努めてきましたが、昨今の消費税率の引上げや電力料金等の値上げにより、そうした努力も限界に達しつつあります。

我が国の厳しい財政状況は十分承知していますが、大学は国の将来の成長の種となる新たな知を生み出すとともに、それを支える人材を育成する場であり、我々国立大学は自ら示したビジョンに基づくアクションプランを着実に実行し、我が国の成長発展に貢献していく覚悟です。何卒ご理解をいただき、将来への先行投資として、国立大学改革を促すための予算の確保・充実に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

要望事項一覧

(☆) 重点項目

○基盤的経費の確保

1 国立大学法人運営費交付金の確実な措置 (☆) ······	1
2 国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実 (☆) ······	3
3 国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備 (☆) ······	5

○競争的資金の確保・改革

4 各種競争的資金の安定的確保・使い勝手の向上と間接経費の拡充 (☆) ······	7
5 科学研究費補助金予算の確保と基金化の推進 ······	9

○制度改革・規制緩和

6 主体的・戦略的な大学改革を後押しする制度改革・規制緩和の推進 (☆) ······	11
---	----

○学生支援

7 学生に対する経済的支援の拡充 (奨学金や授業料減免の充実) ······	12
--	----

○個別課題への対応

8 若手及び女性の教員・研究者の育成支援 ······	14
9 大学の国際化とグローバル人材育成の推進 ······	17
10 地域再生・活性化の中核的拠点としての大学の取組に対する支援の充実 ······	20

○高等教育予算全般の拡充

11 高等教育予算全般の拡充 (公財政支出をOECD諸国平均並みの水準に拡充) ······	22
--	----

1 国立大学法人運営費交付金の確実な措置

各国立大学がそれぞれの強み・特色を活かした教育・研究・社会貢献の機能を強化し、着実に改革を推進できるよう、基盤的経費である運営費交付金の確実な措置を行うことを要望します。

(説明)

平成 27 年度当初予算における運営費交付金は、法人化初年度(平成 16 年度)と比較すると 1,470 億円、率にして 11.8% の削減となっています。また、国立大学法人の経常収益における運営費交付金の割合は、決算ベースで平成 16 年度の 48% から平成 25 年度には 34% にまで低下しています。

その要因として、法人化当初から 11 年間にわたり毎年全法人に課せられている一律の係数による削減措置(当初は「効率化係数」(全法人 1%)、平成 23 年度以降は「大学改革促進係数」(附属病院を有しない法人 1%、附属病院を有する法人 1.3%))があります。

各国立大学は、これまで業務の効率化や節約、競争的資金や寄附金などの外部資金の増などを図り、所要の経費の捻出に努めてきておりますが、平成 26 年度からの消費税率の引き上げ、電力料金等の光熱費や電子ジャーナルの値上げなどにより、そうした努力も限界に達しつつあり、このような毎年一律の削減係数を撤廃するとともに、物価等の動向に応じた所要の措置を講ずることが急務であると考えます。

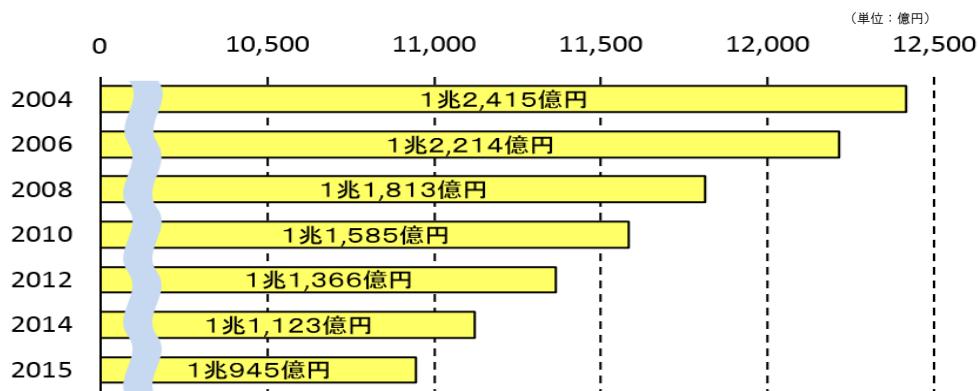
我が国の大は、運営費交付金等の基盤的経費により長期的な視野に基づく多様な教育研究の基盤を確保するとともに、競争的資金により教育研究活動の革新や高度化・拠点化を図る「デュアルサポートシステム」によって支えられています。また大学の裁量によって柔軟に活用できる基盤的経費は、学長のリーダーシップによる主体的な改革の支えにもなっています。こうした基盤的経費の意義を踏まえ、その確実な措置を要望します。

また、運営費交付金においては、一般経費以外に特別経費として、各大学の戦略的なプロジェクトの支援や、最近では教育研究組織の再編成等の機能強化の推進、年俸制導入の促進、学長のリーダーシップ発揮支援等のための経費も措置されており、これらについても引き続き確保するとともに、優れた事業については継続的・安定的に実施できるようにするために、一般経費として措置されることを要望します。

各国立大学はそれぞれの地域、分野、歴史などの特性を踏まえ、その強みや特色を活かした機能強化に精力的に取り組んでいることをご理解いただくようお願いします。

1 国立大学法人運営費交付金の確実な措置

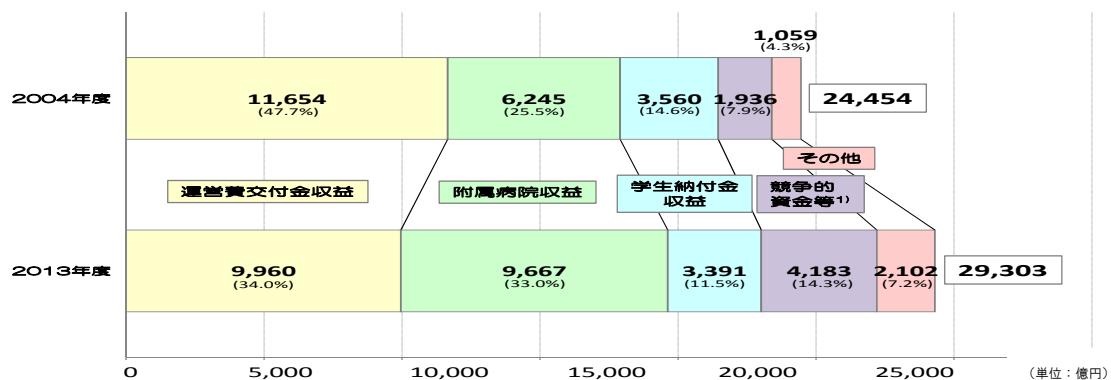
国立大学法人運営費交付金の推移（2004～2015 年度）



(注1) 上記には復興特別会計上分は含まない。（復興特別会計上分 2012 年:57 億円、2013 年:11 億円、2014 年:7 億円、2015 年:4 億円）
 (注2) 「附属病院運営費交付金」は、2013 年度からゼロになっている。

(出典) 文部科学省「国立大学運営費交付金予定額の構成（大学共同利用機関法人を含む 90 法人）」（各年版）より国立大学協会事務局作成

国立大学法人の経常収益の推移

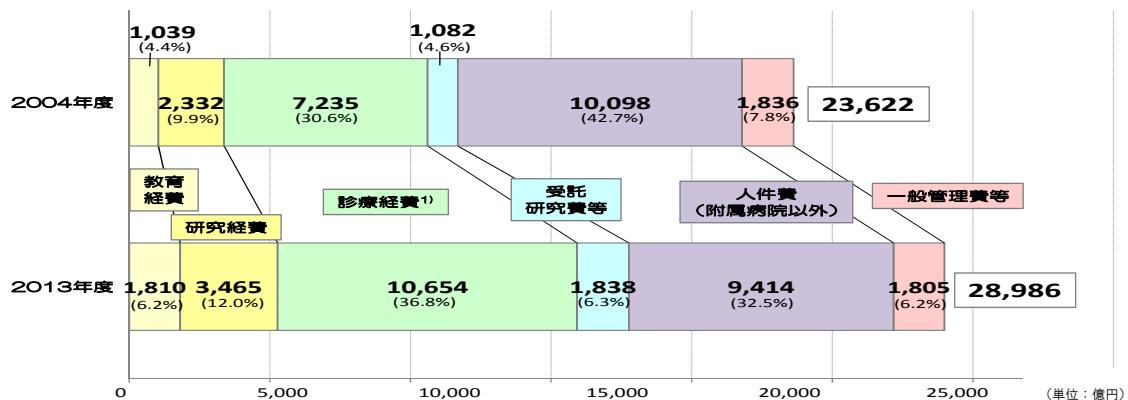


(注1) 競争的資金等は、平成 16 年度については、補助金等収益、受託研究等収益等、寄附金収益、研究関連収益及びその他の自己収入の合計額、平成 25 年度は、補助金等収益、受託研究等収益等、寄附金収益、研究関連収益の合計額である。

(出典)文部科学省「国立大学法人の平成 16 年度財務諸表について」及び文部科学省「国立大学法人等の平成 25 事業年度決算等について」より国立大学協会事務局作成

経常収益に占める運営費交付金収益は低下し、診療報酬等による附属病院収益は増加

国立大学法人の経常費用の推移



(注1) 附属病院の教職員人件費を含む。

(出典)文部科学省「国立大学法人の平成 16 年度財務諸表について」及び文部科学省「国立大学法人等の平成 25 事業年度決算等について」より国立大学協会事務局作成

経常費用に占める診療経費は、附属病院への医療ニーズの増大等に伴い増加

2 国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実

国立大学附属病院が、医師等の人材育成、地域医療の中核拠点、高度先進医療と臨床研究などの機能を十分に果たすことができるよう、必要な財政的支援を行うことを要望します。

(説明)

国立大学附属病院は、法人化以降、特に地域の中核的な医療機関としての役割を十分に果たすために、医師、看護師等の充実により医療体制を強化するとともに、診療報酬の確保により健全な経営に努めてきています。しかし、平成26年度からの消費税率の引き上げの影響により医療機器・材料等の購入費が増え、診療報酬の見直しはあったものの、その経営状況は厳しくなっています。

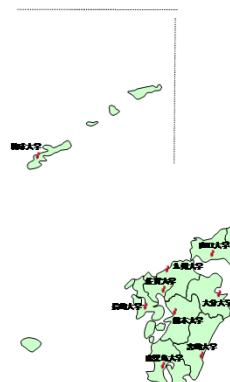
こうした状況の中で、国立大学附属病院が教育・研究・診療の各般にわたる高度な機能を引き続き維持向上させ、また大規模災害時においても医療活動の拠点として貢献していくことができるよう、①地域医療拠点体制充実支援経費や医師等の教育研究環境の改善経費の充実、②附属病院再開発整備等に対する施設整備費補助金の確保及び高度な医療を提供するための医療機器等の導入・更新に必要な経費、③国立大学財務・経営センターによる附属病院整備のための低利・長期の貸付制度の維持などの財政支援の確保・充実が必要です。

2 国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実

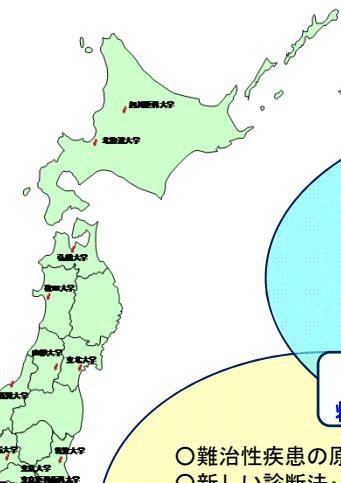
国立大学附属病院の使命・役割

国民の安心のために

附属病院に対する運営費交付金は、経営努力の結果、平成25年度の予算額でゼロにすることができたが、施設設備整備のための長期借入金の債務残高 約7,928億円（平成26年度実績）の償還及び平成26年度からの消費税率の引上げの影響により医療機器・材料等の購入費が増え、経営は厳しい状況にある。



地域貢献・社会貢献
地域医療のハブ機関としての役割



- 医学部生の臨床教育
- 卒後臨床（専門）研修を通じた専門医の養成
- メディカルスタッフを目指す学生への卒前実習や卒後の研修
- 今後の課題 学部段階からの一貫した人材養成

教育

将来の医療を担う医療人の教育・養成

- 難治性疾患の原因究明
- 新しい診断法・治療法の開発
- 治験等を通じた新薬の開発
- 今後の課題 医療イノベーションへの一層の貢献

研究

臨床医学発展と医療技術水準の向上への貢献

- 高度先進医療の提供
- 難治性疾患の治療
- 地域医療機関への医師の供給
- 今後の課題 病床の機能分化への対応と地方自治体との関わり

診療

地域の中核病院としての質の高い医療の提供



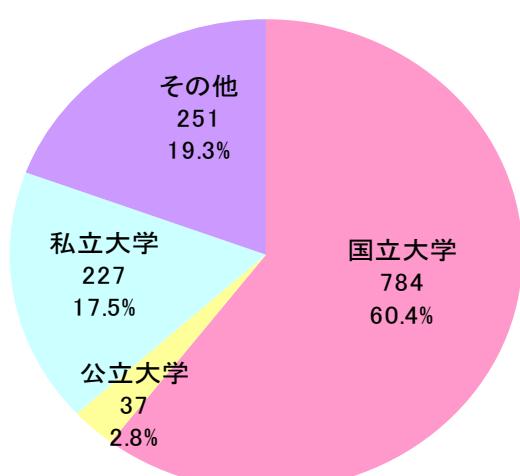
国際化
国際的人材育成・
人事交流推進

政策的な医療への対応状況

—我が国の全病院に占める大学病院のシェア—

臓器移植件数(1,299件)

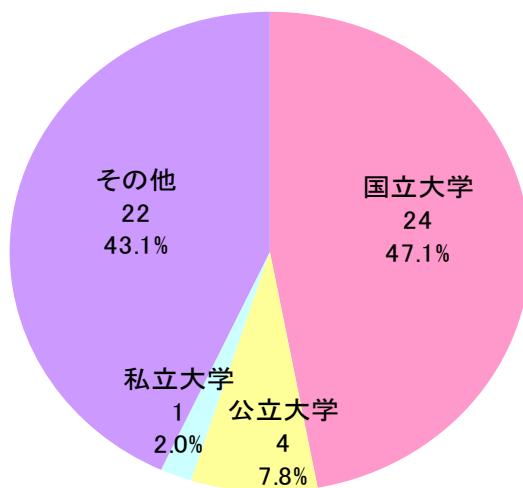
(うち国立大学附属病院 784件(60.4%))



※(社)日本臓器移植ネットワーク調べ
(平成11年2月28日から26年11月26日現在までの累計数)

都道府県がん診療連携拠点病院(51施設)

(うち国立大学附属病院 24施設(47.1%))



※厚生労働省調べ(平成26年8月6日現在)

3 国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備

国立大学が学生や研究者(外国人を含む)に対し、安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境を提供することができるよう、施設整備費補助金等を確保・充実することを要望します。

(説明)

国立大学の施設整備については、累次の「国立大学法人等施設整備 5 か年計画」(平成 23 年度からは第 3 次)により、重点的・計画的な支援をいただいており、特に東日本大震災からの復旧・復興や耐震化率の向上については着実に進展していることに感謝します。

しかし、老朽化・陳腐化した教育研究施設や基幹設備(ライフライン)は未だに多数存在しております(経年 25 年以上の要改修面積は全体の 31.4%、法定耐用年数(経年 15 年)以上の基幹設備は 51.5%)、安全・安心な環境の下で教育研究に打ち込めるような環境整備は急務です。

また、近年では、教育改革の推進のための学生の主体的な学びを促進するアクティブ・ラーニングの場の整備、イノベーション創出の促進のための最先端の研究設備の整備、産学連携による共同研究やインキュベーションに活用できるスペースの確保などの要請が強まっています。

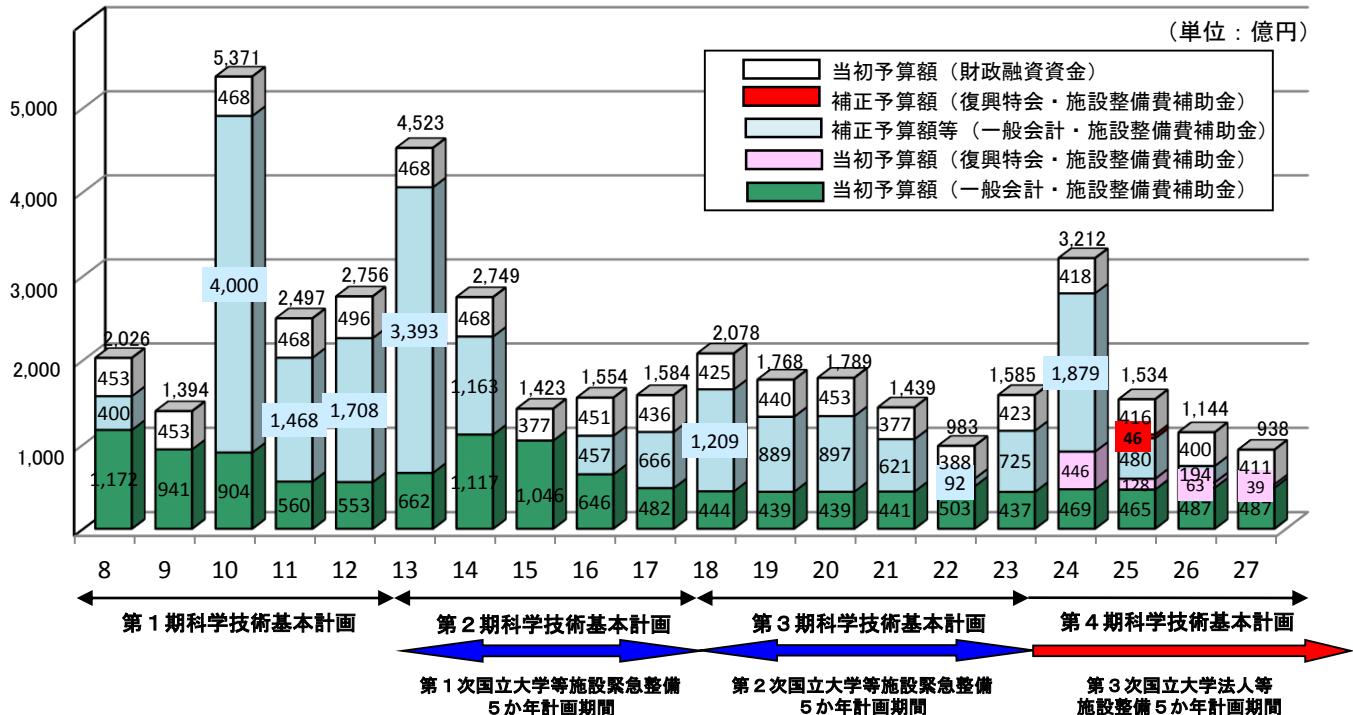
さらに、国際化の推進のためには、後述する通り留学生や外国人研究者のための住環境を諸外国並みに整備することが極めて重要になっています。

各国立大学は、これらの新たなニーズに対応するため、全学的な施設マネジメントを推進するとともに、経営努力によって生み出した目的積立金、寄附金、PFI の活用など、自助努力による多様な財源を活用した施設整備に取り組んでいるところですが、国においても安心・安全で国際的に魅力ある教育・研究環境の整備のために一層の財政措置を講ずることを要望します。

3 国立大学の教育研究の基盤となる施設・設備の整備

国立大学法人等施設整備費予算額の推移

国立大学法人等施設整備費については、科学技術基本計画に基づき5か年計画を策定し、計画的な施設整備を実施するための予算の確保を図ってきたものの、国の厳しい財政状況の中、近年、当初予算は減少傾向であり、補正予算により緊急を要する整備に対応してきている状況。



※1 平成16年度補正予算額は、新潟県中越地震等における災害復旧費（89億円）を含む。

※2 平成22年度補正予算額は、経済危機対応・地域活性化予備費使用額（41億円）を含む。

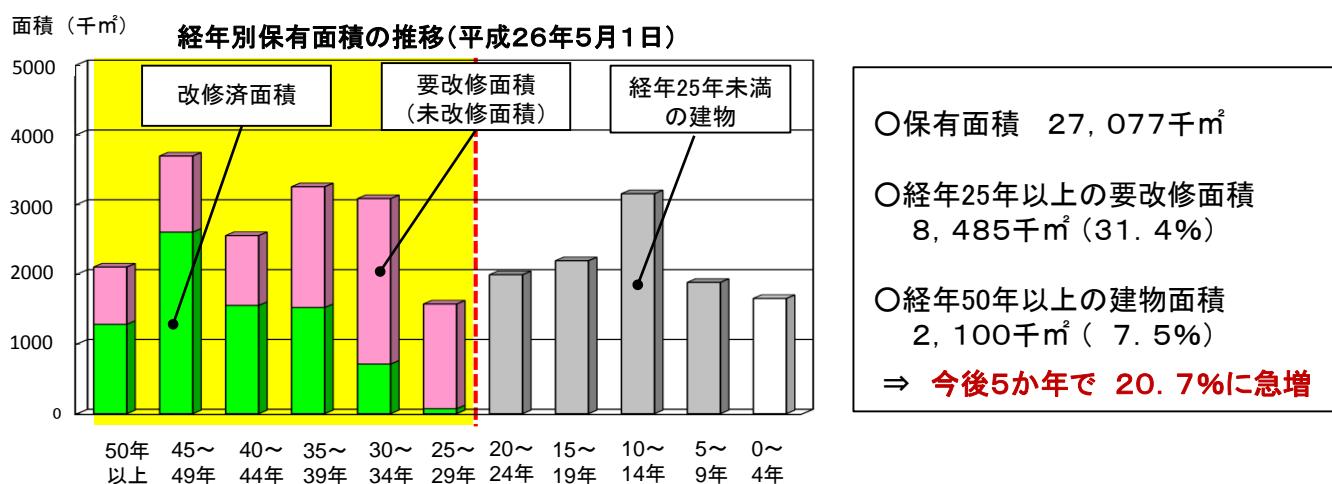
※3 平成23年度補正予算額は、東日本大震災における災害復旧費（375億円）を含む。

※4 平成24年度補正予算額は、2度の経済危機対応・地域活性化予備費使用額（467億円）及び補正予算額（1,412億円）の合計。

※5 四捨五入のため合計は一致しない。

国立大学等施設・ライフラインの抱える問題点

経年25年以上の改修を要する施設は、全国で8,485千m²（全保有面積の31.4%）で、老朽改善整備に著しい遅れが発生。さらに経年50年以上の建物は今後5か年で7.5%→20.7%に急増。



4 各種競争的資金の安定的確保・使い勝手の向上と間接経費の拡充

大学の国際化、地域貢献、教育研究の高度化などの一層の推進を目指す大学改革を加速するための国公私立大学を通じた各種競争的資金の安定的確保と間接経費の拡充を行うことを要望します。

(説明)

国においては、スーパーグローバル大学等事業、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）などをはじめとして、国公私立大学を通じた大学改革を支援する競争的資金を拡充してきています。

これらは、社会のニーズに対応して、各大学が学長のリーダーシップの下にその機能を強化し大学改革を推進していく上で大きな意義を有するものであり、引き続き各種の競争的資金制度が充実されることを期待します。

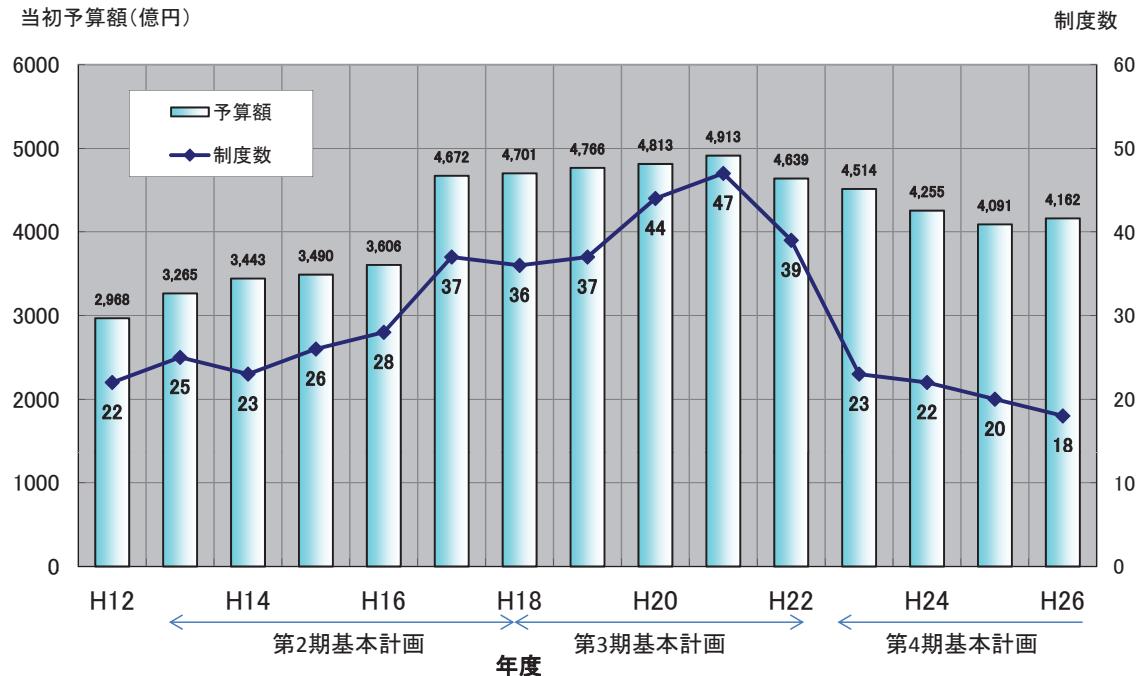
その際、各大学がそれぞれの強みや特色を活かし戦略的・計画的に各種事業に応募することができ、また過度な負担を課すことのないよう、制度の安定性・継続性や審査基準等の明確化・透明化に留意されることを要望します。

さらに、後述の科学研究費補助金を含め、これらの競争的資金に基づくプログラムの実施のためには、各大学は様々な環境改善や機能向上を行う経費を負担する必要があり、十分な間接経費が措置される必要があります。現在、この間接経費の措置は未だ十分とは言えず、努力する大学が更に成果を発揮できる環境づくりに資する予算を確実に措置し、大学の基礎体力を強化し、大学の教育・研究力を高めていくためにも、競争的資金を含む国のすべての研究・教育補助金・委託費について間接経費率最低30%の実現を要望します。また、直接経費の使途についても、人件費を含め弾力的な運用ができるようにお願いします。

4 各種競争的資金の安定的確保・使い勝手の向上と間接経費の拡充

競争的資金の予算額及び制度数の推移

- 競争的資金予算の増額が図られたが、近年は厳しい財政状況の中でもほぼ横ばいで推移。
- 平成26年度の競争的資金総額は、微増し約4,162億円(科学技術関係費の11.4%)

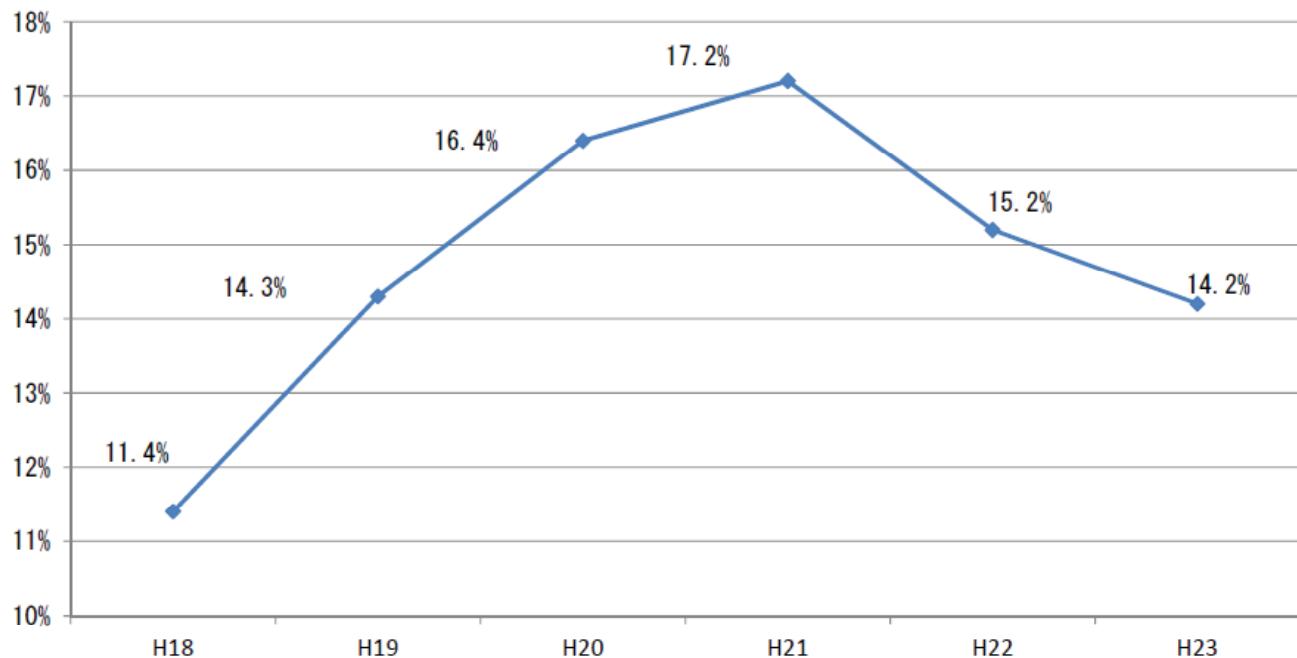


注) 平成21年度の補正予算で基金(1,500億円)として措置された「最先端研究開発支援」は、上記各年度予算額及び制度数には含まれない。

出典:内閣府作成

間接経費の推移 (RU11)

- 主要研究大学(RU11)における外部資金(直接経費)と比較した間接経費の割合は減少傾向



出典：学術研究懇談会「日本の国際競争力強化に研究大学が貢献するために（提言）」（平成25年5月）

5 科学研究費補助金予算の確保と基金化の推進

科学研究費補助金は、多様な学術分野にわたる研究者の自由な発想と連携を活かす基礎研究を支援し、将来のイノベーションのシーズを生み出す我が国の基幹的な研究費であり、その確保・拡充を行うとともに、研究費の効果的・効率的な使用に資する基金化の推進を行うことを要望します。

(説明)

科学研究費補助金は、我が国の人文・社会科学及び自然科学分野の多様な学術研究分野を支え、研究者の自由な発想と連携を活かす真に競争的な基礎的研究資金として定着し、国際的にも高く信頼されています。

iPS細胞研究を含め、ノーベル賞などの国際的科学賞を受賞したり、社会経済に大きなインパクトを与える技術革新を生み出した研究も、その多くは長年にわたる科学研究費補助金の支援を受けた研究が実を結んだものであり、こうした基礎研究こそ我が国の成長にとっての最大の資本であると言つて過言ではありません。

最近、残念ながら我が国の学術論文生産数の世界シェアは低下していますが、科学研究費補助金を受けた研究に関する論文の総数や被引用度の高い論文数は増加しており、論文生産の量・質両面において科学研究費補助金の役割は大きくなっています。

先般閣議決定された「科学技術イノベーション総合戦略 2015」では、「研究者の内在的動機に基づき独創的で質の高い多様な成果を生み出す学術研究と、政策的な戦略や要請に基づく戦略的な基礎研究のバランスをとりながら推進することに留意しながら、特に、我が国の学術研究を支える最も基礎的な競争的資金である科学研究費助成事業（科研費）や、戦略的な基礎研究を推進する代表的な事業である戦略的創造研究推進事業のさらなる改革・強化に取り組むことが重要である。」とされています。ぜひこうした改革を進めるとともに、科学研究費補助金の総額を確保充実することを要望します。

また、科学研究費の基金化は学術研究を効果的に実施するために役立つていて多くの教員や研究者から高く評価されており、ぜひ一層の推進を図ることを要望します。

5 科学研究費補助金予算の確保と基金化の推進

科研費の予算額・助成額の推移



作成:文部科学省

○ノーベル賞などの画期的な成果をもたらした科研費の研究成果の例

◆白川英樹・筑波大学名誉教授

「ポリアセチレンフィルムの半導体としての研究」
(1969～ 試験研究、基盤研究 他)

→ ポリアセチレンの薄膜化で導電性ポリマーを開発
ノーベル化学賞(2000年)



34年間に科学研究費補助金を24件いただいている
ます。これは毎年というわけではありませんでしたが、1
件で3年連続受領ということもありましたので、ほぼ通
年にわたって何がしかの科研費を得ていたということ
になります。
(平成13年11月「我が国の学術研究の明日を語る会」にて
(出典:「学術月報」2002年2月号))

◆野依良治・理化学研究所理事長

「遷移金属錯体を用いる新規合成反応」
(1972～ 一般研究、特別推進研究 他)

→ 有機金属化合物の触媒で鏡像体の作り分けに成功
ノーベル化学賞(2001年)、ウルフ賞(2001年)



科研費は日本の中で最も有効に機能している研究費
だと思っております。私自身も長い研究生活を通じまし
て一貫して科研費に支えられてきたと申してよいかと
思います。…振り返りますと科研費の整備・充実と一
緒に道を歩み、研究者として育てていただいたとあり
がたく思っております。(出典:「学術月報」2006年10月号)

◆末松安晴・元東京工業大学学長、東京工業大学名誉教授

「レーザ光の導波伝送に関する基礎研究」
(1966～ 各個研究、特別推進研究 他)

→ 超高速・長距離光ファイバー通信の端緒を開拓
文化功労者(2003年)

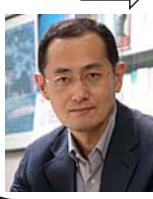


科研費がなければ私の研究は存在しなかつた。科研
費との縁は、1)光通信研究の育ての親、2)日本の
卓越技術の集成とネットワーク発展の構築、そして
3)国際学術研究の推進など、誠に深い。…平成2
年(1990)まで科研費の強力な支援を受けて光通信
の基礎研究を進めた。
(出典:「科研費NEWS」2009年1月号)

◆山中伸弥・京都大学再生医科学研究所教授

「蛋白質翻訳調節因子NAT1の機能解明」
「細胞核初期化の分子基盤」
(1999～ 奨励研究(A)、特定領域研究、特別推進研究 他)

→ iPS細胞の開発
ノーベル生理学・医学賞(2012年)



奈良先端科学技術大学院大学助教授時代の
科研費による研究成果が基盤となつた、世界
で初めての人工多能性幹細胞(iPS細胞)の樹
立に対し、ノーベル生理学・医学賞(2012年)
が贈られた。

6 主体的・戦略的な大学改革を後押しする制度改革・規制緩和の推進

学長のリーダーシップの下、各大学の主体的な計画に基づき、長期的視点での戦略的な大学改革を後押しするための制度改革・規制緩和の推進を行うことを要望します。

(説明)

運営費交付金は「渡し切り」を基本として安定的に措置されることにより、各大学は学長のリーダーシップ・裁量の下に、中期目標期間（6年間）を見通して、戦略的・計画的に大学改革を推進することが可能となります。

これらの大学改革の取組に対して、国は中期目標期間（6年間）全体の実績を厳正に評価した上で、運営費交付金の配分を次期中期目標期間に反映することが必要です。

また、国立大学法人が長期的な資金計画に基づき、戦略的な教育研究投資をするための環境整備を行うため、次の国立大学法人会計制度の改革が必要です。

①目的積立金制度の柔軟化（毎年度の承認基準の明確化と承認時期の早期化）

②目的積立金の次期中期目標期間への繰越基準の明確化

③施設整備に係る長期借入金の柔軟化及び償還財源の多様化

④資金運用に係る規制の緩和（運用対象の拡大等）

7 学生に対する経済的支援の拡充

意欲と能力のある学生が経済的理由によって学業を断念することのないよう、奨学金や授業料減免の充実を図ることを要望します。

(説明)

近年、学びのセーフティネットの構築の観点から、奨学金及び授業料減免の拡充が進められていることを歓迎するとともに、貸与を受けた学生が卒業後その経済的能力に応じて返済することができる所得連動返済型無利子奨学金制度の拡充をはじめ、今後一層の充実を図ることを要望します。さらに、諸外国に見られるような給付型奨学金の創設についても検討されることを期待します。

また、大学院生をティーチングアシスタント (TA)、リサーチアシスタント (RA)などとして雇用することは、大学院生に対する経済的支援となるとともに、大学教育の質の向上や後述する若手研究者育成の促進にも資するものであり、その雇用に係る財政的支援の充実を要望します。

7 学生に対する経済的支援の拡充

国立大学の授業料・奨学金等

授業料減免等の予算額及び対象人数は、この5年で増加している(被災学生分を含む)。

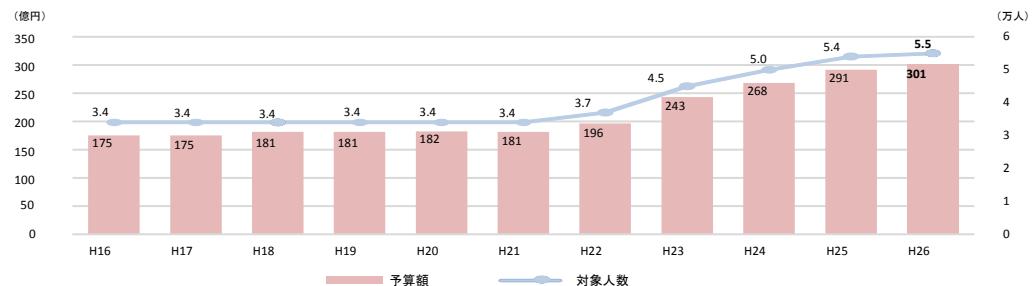
国立大学では、日本学生支援機構(JASSO)奨学金やティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)の実績が高い。

経済的理由等により、授業料等の納付が困難である者などを対象に修学を容易にし、教育を受ける機会を確保する。

国立大学の授業料減免等の予算額と対象人数

◆平成27年度政府予算:307億円

・免除対象人数:約5.7万人(約0.3万人増) 学部・修士→約5.1万人 博士→約0.6万人



・被災学生の修学機会確保のための減免等の実施:約4億円

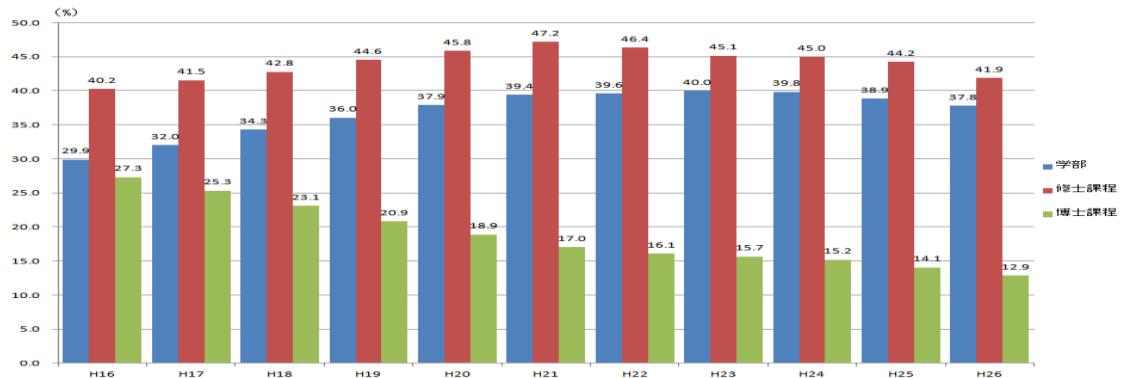
(参考)国立大学等の授業料その他の費用に関する省令

第11条 国立大学法人は、経済的負担の軽減によって納付が困難であると認められる者その他のやむを得ない事情があると認められる者に対し、授業料、入学料又は寄宿舎の全部若しくは一部の免除又は猶予その他の経済的負担の軽減を図るために必要な措置を講ずるものとする。

出典:文部科学省「学生への経済的支援の在り方に関する検討会『学生への経済的支援の在り方について』(平成26年8月29日)及び文部科学省「平成27年度文部科学関係予算(案)のポイント」(2014年1月14日公表)より作成

奨学金・学内業務等の経済的支援の充実

(1) 日本学生支援機構 奨学金貸与率(貸与人員 / 学生数)(国立大学)



(2) ティーチング・アシスタント(TA)(平成24年実績)

国立大学協会事務局作成
※H26は実績見込み

◆修士課程 … 1人当たり月額: 0.7万円(平成24年大学院活動状況調査)

・国立4.3万人、公立0.3万人、私立2.3万人

◆博士課程 … 1人当たり月額: 0.7万円(平成24年大学院活動状況調査)

・国立1.1万人、公立0.1万人、私立0.4万人

(3) リサーチ・アシスタント(RA)(平成24年実績)

◆修士課程 … 1人当たり月額: 7.8万円(平成24年大学院活動状況調査)

・国立0.1万人、公立0.01万人、私立0.01万人

◆博士課程 … 1人当たり月額: 7.8万円(平成24年大学院活動状況調査)

・国立1.2万人、公立0.03万人、私立0.15万人

出典:「学生への経済的支援の在り方に関する検討会『学生への経済的支援の在り方について』(平成26年8月29日)より作成

8 若手及び女性の教員・研究者の育成支援

我が国の将来の学術研究を支える若手及び女性の教員・研究者に魅力ある環境を提供し、その育成を支援することを要望します。

(説明)

国立大学においては、近年、人件費抑制の影響等により若手教員の割合が低下しているとともに(35歳未満の教員の割合は平成16年の13.4%から平成25年には9.8%に減少)、将来のキャリアパスが不明確であることなどから、優れた人材が大学院に進学して教員・研究者を目指す傾向が弱まっていると言われています。また、女性教員の積極的採用にも努めていますがまだ十分とは言えません(全教員の中で女性教員の割合は平成17年の9.3%から平成26年には14.7%に増加)。

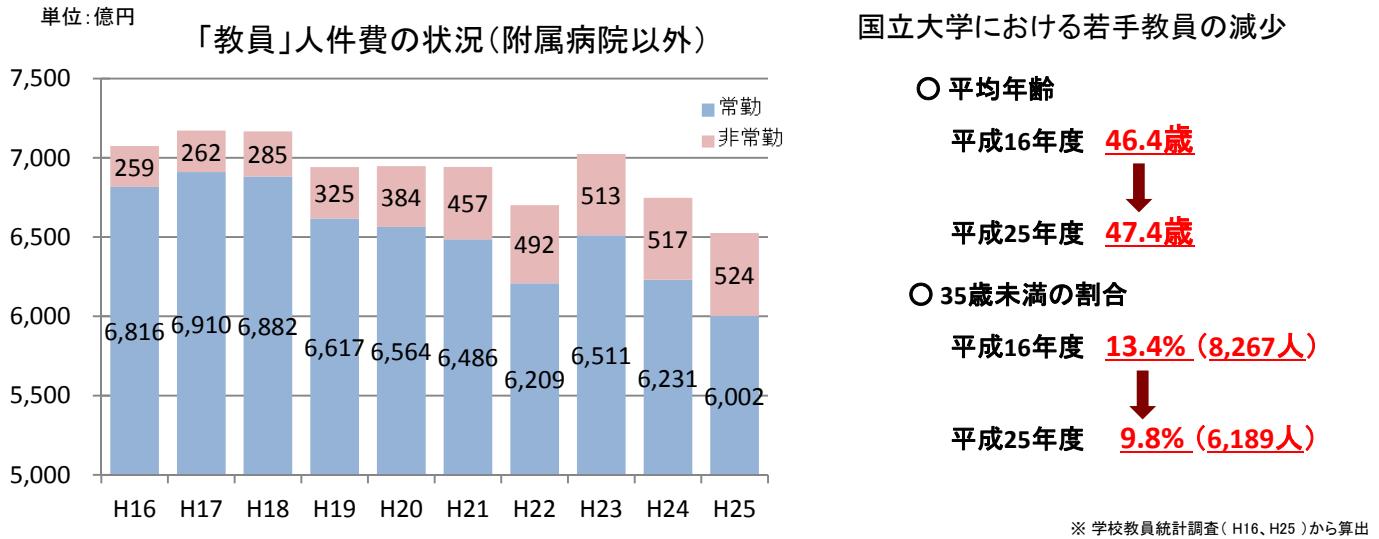
こうした中で、国において、教育研究環境整備費（スタートアップ支援）、年俸制の導入、テニユアトラック制度の普及、科学技術人材育成のコンソーシアムの構築、女性研究者支援などの様々な施策を推進されていることに敬意を表します。

今後とも、これらの施策を総合的に推進していただき、若手・女性の教員・研究者に対して、将来のキャリアパスを含めて魅力ある教育研究環境を提供するよう、支援を要望します。また、これらの人材が大学のみならず研究機関や産業界とも交流できる流動性を高めるための環境整備についても配慮をお願いします。

8 若手及び女性の教員・研究者の育成支援

常勤教員(特に若手教員)の減少

運営費交付金が減少していく中で、各大学は競争的資金等の獲得により優秀な若手研究者等の雇用に努めているが、近年、研究者全体に占める常勤の採用割合が減少。若手研究者にとっては、益々厳しい採用状況となっている。



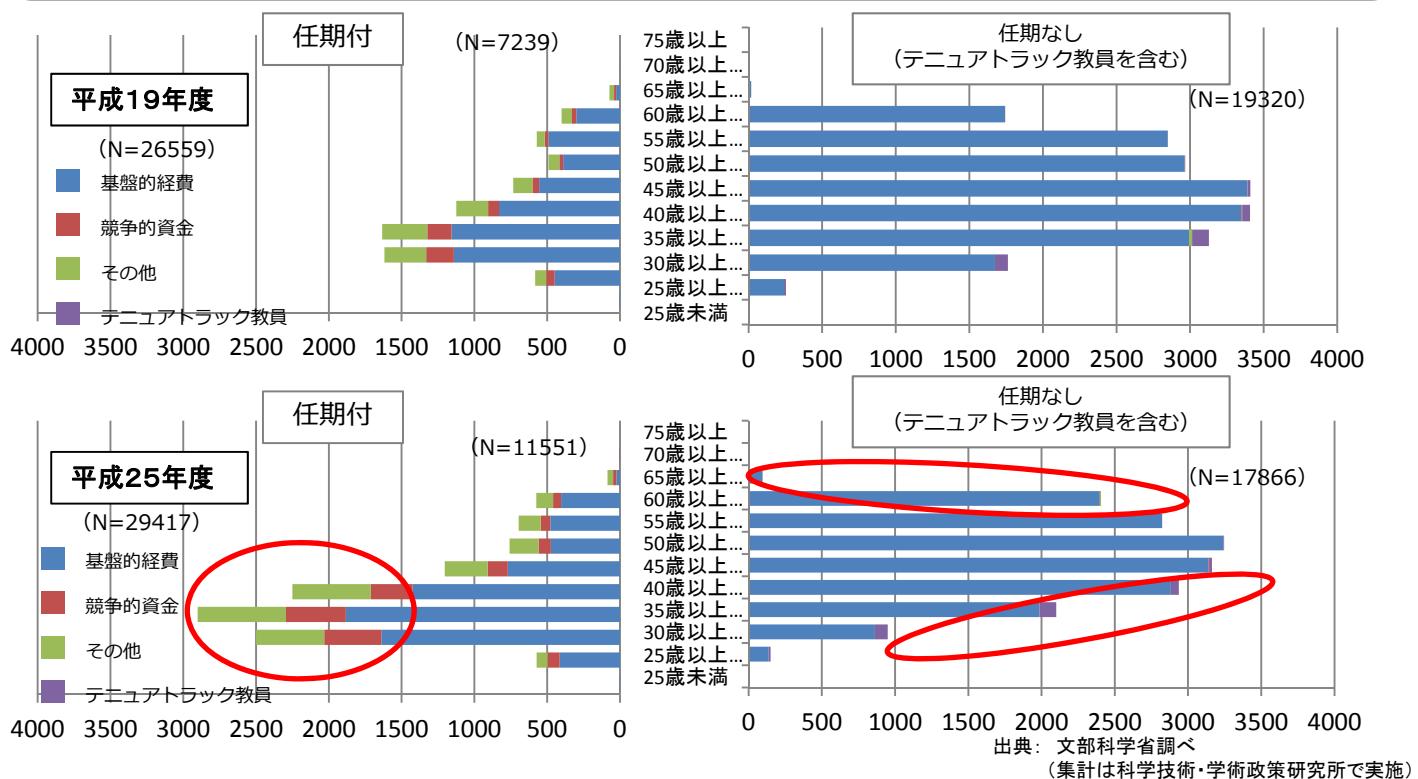
(注1) 平成19年度以降の人事費には、会計基準変更とともにセグメント間の人事費配賦方法の見直しによる影響額を含んでいる。

(注2) 附属病院以外の推移を示している。

出典:文部科学省提供資料より国立大学協会事務局作成

研究大学における任期付教員の雇用財源調査(速報版)

- 研究大学(RU11)においては、任期なし教員ポストのシニア化、若手教員の任期なしポストの減少・任期付ポストの増加が顕著。
- 任期付教員の雇用財源は、競争的資金等の外部資金の割合が増加。



国立大学の男女共同参画の現状

アクションプランで掲げた達成目標

国立大学協会では、2011年2月『国立大学における男女共同参画推進について－アクションプラン－』を策定し、大学が取り組むべき事項を提言するとともに、達成目標を定めました。

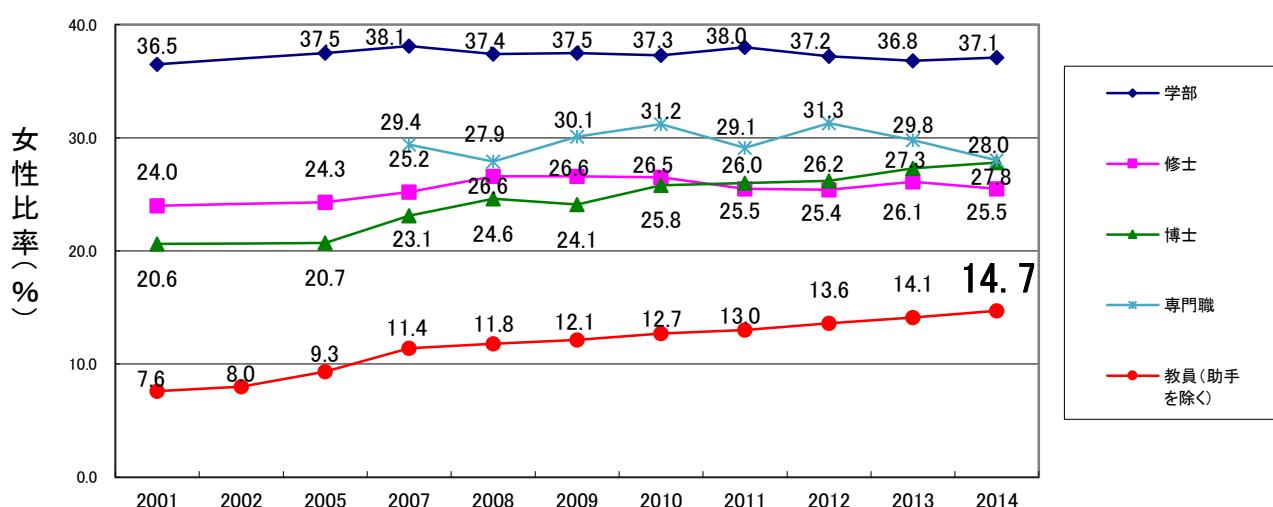
達成目標

「国立大学の女性教員比率を2015年までに17%以上（各大学において1年ごとに1%以上）に引き上げる。」

男女共同参画の現状

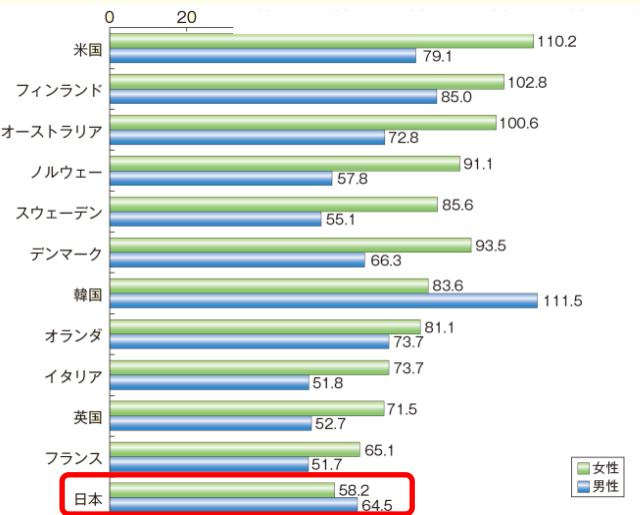
全国立大学における女性教員比率は14.7%（平成26年5月1日現在）となりました。引き続き達成目標に向けて、男女共同参画に係る取組を推進していきます。

大学における女性比率推移



（出典）国立大学における男女共同参画推進の実施に関する追跡調査報告書

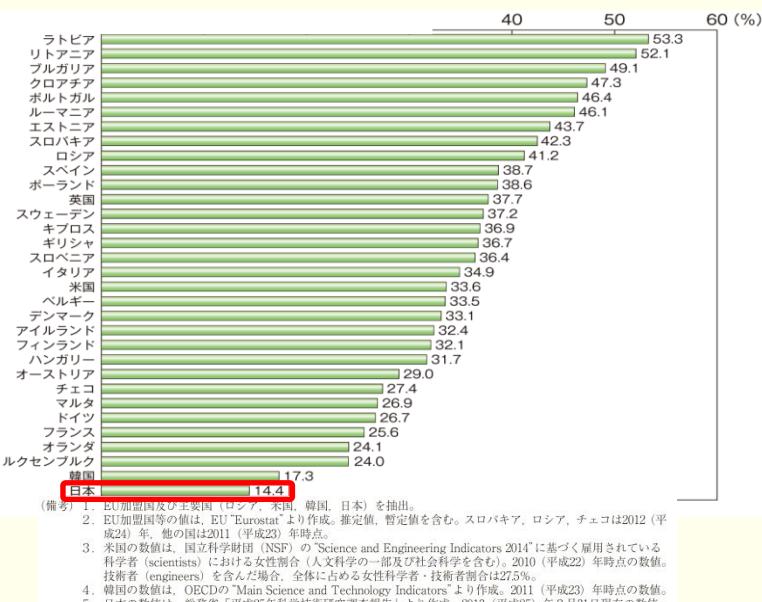
高等教育在学率の国際比較



(備考) 1. UNESCO Institute for Statistics ウェブサイト "Gross enrolment ratio, tertiary" より作成。2012(平成24)年時点。
2. 在学率は「高等教育機関(Tertiary Education, ISCED5及び6)の在学者数(全年齢)/中等教育に続く5歳までの人口」で計算しているため、100%を超える場合がある。

(出典) 平成26年度版男女共同参画白書

研究者に占める女性比率の国際比較



9 大学の国際化とグローバル人材育成の推進

大学の国際化とグローバル人材育成の推進を図るため、各大学の強みや特色を活かした積極的な取組に対する支援を充実するとともに、留学生の受入環境の整備及び日本人学生の海外派遣に対する奨学金等の経済的支援の大幅な拡充を行うことを要望します。

(説明)

グローバル化への対応は今日の喫緊の課題であり、国において、スーパーグローバル大学等事業、大学の世界展開力強化事業、学生の双方向交流の推進などの様々な施策を講じていることに敬意を表します。

各国立大学は、それぞれの分野の特性を踏まえつつ、その特色や強みを活かした個性ある国際化の取組を進めており、これらの多様な取組に対する支援の充実を要望します。

また、「留学生受入れ 30 万人計画」の実現は、我が国の大学に大きな刺激と活力をもたらし、国際競争力の向上につながるものであります。優れた外国人留学生を積極的に受入れるためにも外国人留学生の学位取得後の在留許可を弾力化するなど魅力的な受入環境の整備や長期・短期の奨学金制度の充実を要望します。優れた外国人教員・研究者の受入れ拡大のための支援についても充実をお願いします。

さらに、グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、意欲と能力のある学生全員に海外留学等の機会を提供することを目指して、民間資金も活用しつつ長期・短期の海外留学支援を引き続き拡充することを要望します。

9 大学の国際化とグローバル人材育成の推進

国立大学の国際化

「世界大学ランキング2015-2016」(英国Times Higher Education誌)では、**国立大学は、教育や研究面の指標では欧米の大学とほぼ互角だが、評価の際の「国際性」の指標(international outlook)が低いため、総合順位が伸び悩んでいる。**

一方、論文引用回数では、国際的に上位を占める分野があり、高い評価を得ている。

◆世界大学ランキング2015-2016

○上位10大学は、アメリカ・イギリスの大学が独占。

⇒100位以内に入った日本の大学は**2大学**。

○このランキングには5つの指標(教育、研究、国際性、産業界からの収入、論文被引用数)(※)が使用。

(※)5つの指標：教育(teaching)、研究(research)、国際性(international outlook)、産業界からの収入(industry income)、論文被引用数(citation)

2015-2016	大学名	国等
1	カリフォルニア工科大学	米国
2	オックスフォード大学	英国
3	スタンフォード大学	米国
4	ケンブリッジ大学	英国
5	マサチューセッツ工科大学	米国
6	ハーバード大学	米国
7	プリンストン大学	米国
8	インペリアル・カレッジ・ロンドン	英国
9	チヨーリッヒ工科大学	スイス
10	シカゴ大学	米国
26	シンガポール国立大学	シンガポール
42	北京大学	中国
43	東京大学	日本
44	香港大学	中国
47	清華大学	中国
85	ソウル国立大学	韓国
88	京都大学	日本

出典：The Times Higher Education World University Rankings 2015-2016を参照し、国立大学協会事務局作成

◆国立大学は、わが国が国際的にリードしている研究分野において上位を占める。

■化学

日本順位	機関名	高被引用論文数	高被引用論文数の割合(%)
1	(独)科学技術振興機構	181	2.36
2	東京大学	155	1.86
3	京都大学	139	1.51
4	大阪大学	128	1.67
5	(独)産業技術総合研究所	89	1.24

■材料科学

日本順位	機関名	高被引用論文数	高被引用論文数の割合(%)
1	(独)物質・材料研究機構	92	1.94
2	(独)科学技術振興機構	84	4.16
3	東北大學	60	0.94
4	東京大学	55	1.63
5	(独)産業技術総合研究所	52	1.22

■免疫学

日本順位	機関名	高被引用論文数	高被引用論文数の割合(%)
1	大阪大学	70	5.74
2	(独)科学技術振興機構	55	8.33
3	東京大学	36	2.65
4	京都大学	33	4.07
5	(独)理化学研究所	26	3.93

出典：The Times Higher Education World University Rankings各年版及び「Essential Science Indicator」のトムソン・ロイター資料(2014年4月23日)を参考し国立大学協会事務局作成

国立大学協会では、**2020年までの新たな国際化の目標(『国立大学における教育の国際化の更なる推進について』2013年3月8日発表)**を策定し、その達成に向けて積極的に取り組んでいます。

世界に展開する多様な取り組み・現状

国立大学では、国際化に関する特色ある取り組みがなされている。

◆ 海外拠点

・全国立大学合わせると、298箇所

◆ 海外大学との単位互換

・多くの国立大学(約7割)が実施

◆ 国際交流協定

・国立大学全体では、8,000件を超える

◆ 外国人教員の積極的な新規採用

・英語のみで卒業できるコース等を拡大

◆ 語学研修やサマースクール

・多くの国立大学(約8割)が実施

◆ 秋季入学

・69の国立大学の大学院で実施

2020年までの国際化の達成目標

『国立大学における教育の国際化の更なる推進について』(2013年3月8日)

① 受入留学生数の割合を学部と大学院合わせて

約5.8% → 10%

② 派遣留学生数の割合を学部と大学院合わせて

約2.2% → 5%

③ 外国人教員(本務者)比率

約3.2% → 倍増

④ 英語での授業実施科目数を学部、大学院ともに

約12,000科目 → 倍増

⑤ 国際化に関連した数値目標を設定する大学数

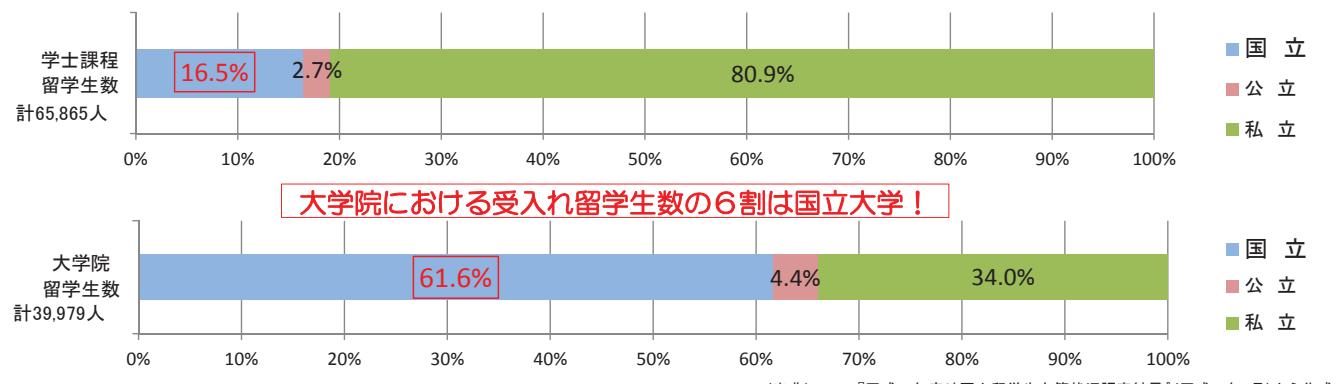
受入留学生数の目標値のある大学

派遣留学生数の目標値のある大学

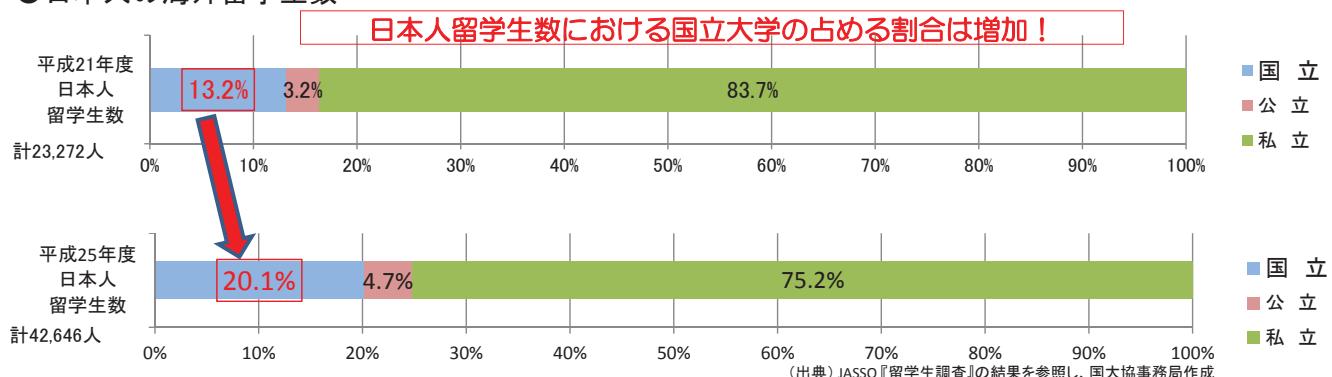
外国人教員数の目標値のある大学

海外からの受入れ留学生・日本人海外留学生の現状

●海外からの受入れ留学生数(平成26年度)

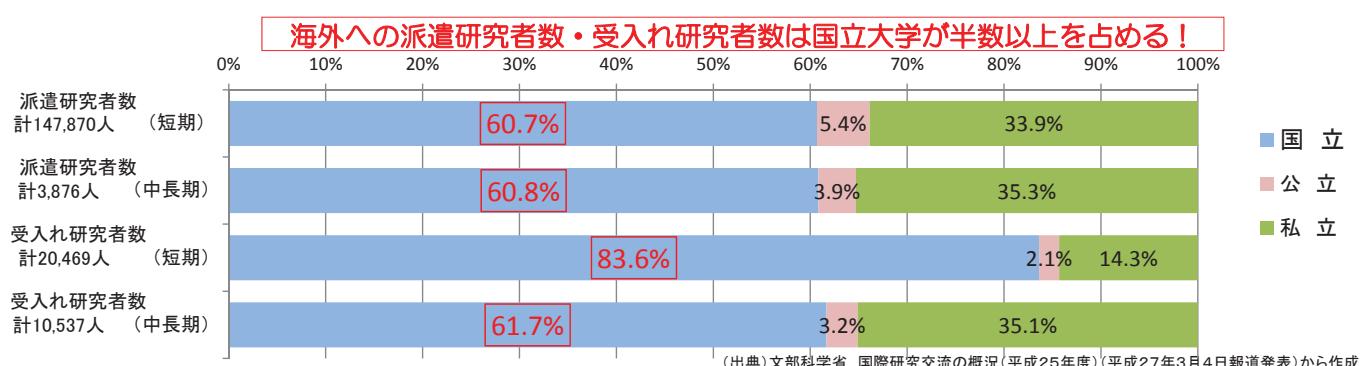


●日本人の海外留学生数



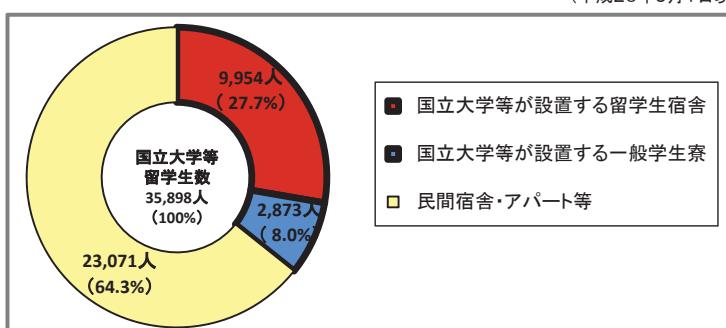
海外への派遣研究者数・受入れ研究者数

●海外への派遣研究者数・受入れ研究者数(平成25年度)



国立大学等が設置する留学生宿舎の状況

(平成26年5月1日現在)



国立大学等の留学生数に対して、国立大学等が設置する留学生宿舎及び学生寮入居者数は、**35.7%程度**に留まっており、依然として受け入れ環境が十分に整備されているとはいえない。

10 地域再生・活性化の中核的拠点としての大学の取組に対する支援の充実

大学が、その知的資源を活用して地域再生・活性化の中核的拠点として貢献する取組について支援を充実することを要望します。

(説明)

国において、平成 27 年度から、大学の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を推進されていることは誠に時宜を得たものであり、敬意を表します。

各地域の国立大学は、「知」の中核としてのシンクタンクの機能、地域の産業・行政・文化等をコーディネートする機能、地域のイノベーションを推進し世界につなぐ機能を有しており、これらの機能を強化して世界的な視野の下で地域の発展を先導するよう努めています。

引き続きこの事業の充実を図ることを要望します。

10 地域再生・活性化の中核的拠点としての大学の取組に対する支援の充実

国立大学の地域への貢献

国立大学は、地方における産学連携の中核を担うとともに、その教育研究活動により、地域全体に大きな経済効果をもたらしている。

地域における産学連携とイノベーション創出

◆中小企業との共同研究実績の上位30大学(平成25年度・実績)

	国立大学		公立大学		私立大学	
	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域
大学数	10校	12校	2校	0校	6校	0校
件数	11,35件	991件	115件	0件	213件	0件
件数のシェア	46%	40%	5%	0%	9%	0%

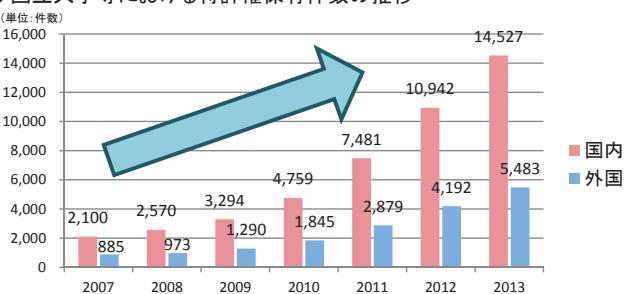
出典:文部科学省提供資料、文部科学省科学技術・学術政策局「平成25年度大学等における産学連携等実施状況について」(平成26年11月28日)より国立大学協会事務局作成

◆大学発ベンチャー設立の上位30大学(平成26年度・実績)

	国立大学		公立大学		私立大学	
	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域
大学数	10校	11校	1校	1校	8校	1校

出典:経済産業省「大学発ベンチャーの成長要因を分析するための調査」(平成27年4月10日公表)より国立大学協会事務局作成(※同数の大学があるため、計32大学となっている。)

◆国立大学等における特許権保有件数の推移



出典:文部科学省提供資料、文部科学省科学技術・学術政策局「平成25年度大学等における産学連携等実施状況について」(平成26年11月28日)より国立大学協会事務局作成

国立大学の経済効果

◆国立大学が存在することにより、様々な経済効果がある

大学名	県内生産誘発額		雇用効果 (県内総生産に占める率)	税収効果 (県全従業者に占める率)
	直接効果	総合効果		
富山大学	3,32億円	4,83億円 (1.45倍)	2,91億円 0.6%	6,607人 1.1% 4億円 0.4%
徳島大学	3,67億円	5,48億円 (1.49倍)	3,00億円 1.1%	7,849人 2.2% 5億円 0.9%
長崎大学	4,48億円	7,12億円 (1.59倍)	4,25億円 1.0%	10,686人 1.7% 4億円 0.5%
弘前大学	2,79億円	4,07億円 (1.46倍)	2,55億円 0.6%	6,783人 0.9% 4億円 0.3%
群馬大学	3,93億円	5,97億円 (1.52倍)	3,38億円 0.4%	9,114人 0.9% 5億円 0.2%
三重大学	3,05億円	4,28億円 (1.40倍)	2,27億円 0.3%	6,895人 0.8% 4億円 0.1%
山口大学	4,33億円	6,67億円 (1.54倍)	3,85億円 0.7%	9,007人 1.2% 6億円 0.3%
山梨大学	2,91億円	4,15億円 (1.43倍)	2,48億円 0.7%	6,339人 1.4% 4億円 0.3%
鹿児島大学	4,64億円	8,67億円 (1.87倍)	5,15億円 1.0%	7,975人 1.1% — —

出典:株式会社日本経済研究所「大学の教育研究が地域に与える経済効果等に関する調査研究」(文部科学省平成22年度先導的大学改革推進委託事業、平成23年3月)より国立大学協会事務局作成(調査対象大学:富山大学、徳島大学、長崎大学)、株式会社日本経済研究所「地方大学が地域に及ぼす経済効果分析」(平成19年3月)より国立大学協会事務局作成(調査対象大学:弘前大学、群馬大学、三重大学、山口大学)。各国立大学法人の調査結果より国立大学協会事務局作成(調査対象大学:山梨大学、鹿児島大学)

国立大学の産学連携

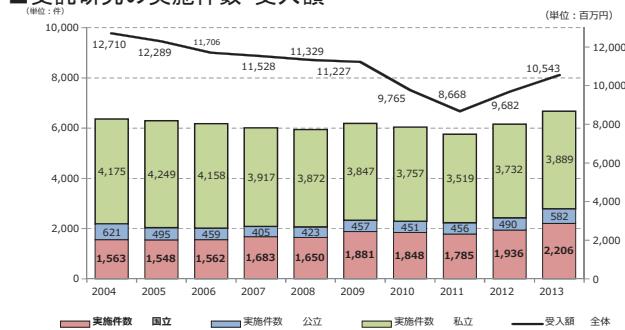
国立大学は、共同研究および受託研究を行うことで、産学連携を積極的に推進している。近年、実施件数、受入額ともに増加している。

国立大学の共同研究および受託研究

■共同研究の実施件数・受入額



■受託研究の実施件数・受入額



年	国立大学等		公立大学等		私立大学等	
	実施件数	受入額	実施件数	受入額	実施件数	受入額
2004	7,774	16,230	347	613	743	2,758
2005	9,658	20,927	432	888	964	3,042
2006	10,563	23,226	585	1,309	1,341	4,051
2007	11,681	25,651	639	1,137	1,470	4,290
2008	12,286	27,857	914	1,585	1,774	4,464
2009	11,922	24,070	1,012	1,383	1,845	3,998
2010	12,361	25,468	1,121	1,446	2,062	4,493
2011	12,793	26,522	1,165	1,637	2,344	5,274
2012	13,100	27,312	1,200	1,555	2,625	5,281
2013	13,596	30,557	1,192	1,783	3,093	6,682

注 金額は百万円

年	国立大学等		公立大学等		私立大学等	
	実施件数	受入額	実施件数	受入額	実施件数	受入額
2004	1,563	4,954	621	702	4,175	7,054
2005	1,548	3,970	495	749	4,249	7,570
2006	1,562	3,857	459	819	4,158	7,030
2007	1,683	4,291	405	586	3,917	6,651
2008	1,650	4,299	423	692	3,872	6,338
2009	1,881	4,623	457	885	3,847	5,719
2010	1,848	3,793	451	622	3,757	5,349
2011	1,785	2,874	456	653	3,519	5,141
2012	1,936	3,487	490	631	3,732	5,565
2013	2,206	4,296	582	684	3,889	5,564

注 金額は百万円

(注1) 平成21年度は、世界的な経済不況の影響等により、産学官連携活動の各種実績が総じて伸び悩む結果となっている。
(注2) 数字は、国立高等専門学校および大学共同利用機関法人も含む。

出典 文部科学省科学技術・学術政策局「大学等における産学連携等実施状況について」(各年版)より国立大学協会事務局作成

11 高等教育予算全般の拡充

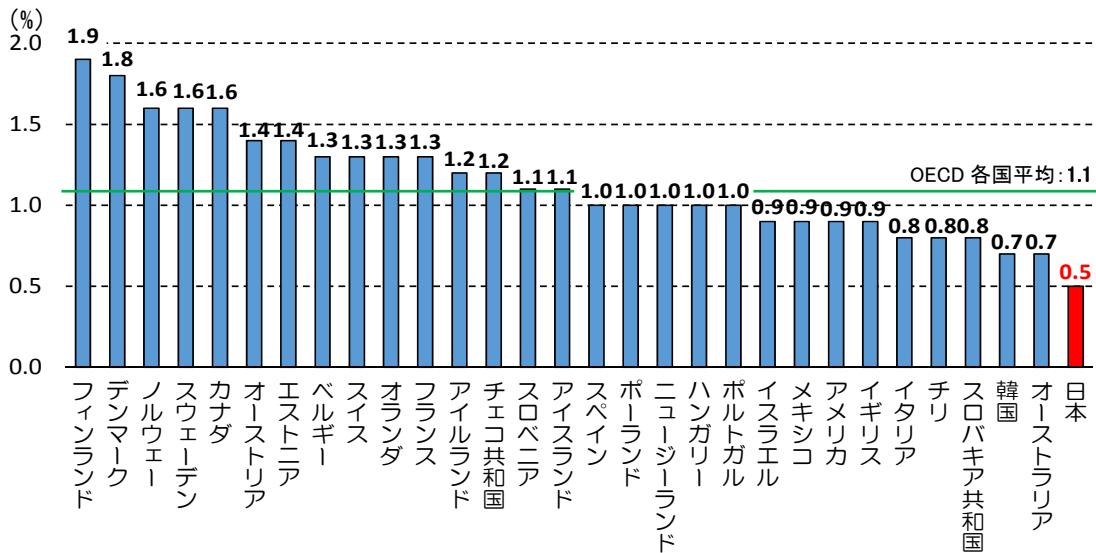
高等教育機関に対する公財政支出を OECD 諸国平均並みの水準に拡充することを要望します。

(説明)

知識基盤社会への移行とグローバルな大競争時代を見据えて、世界各国は近年高等教育への投資に力を入れています。しかし、我が国においては、先般の学校教育法及び国立大学法人法の改正に際して衆参両院の委員会で採択された附帯決議でも指摘されているように、国立大学運営費交付金、私立大学等経常費補助、大学等奨学金事業などをはじめとする高等教育機関に対する公財政支出の対 GDP 比は 0.5% であり、OECD 各国の平均 1.1% と比べて著しく低くなっています。また、近年の推移を見ても、各国がそれぞれ厳しい財政事情を抱えながらも高等教育機関に対する公財政支出を拡大している傾向の中で、我が国はほぼ横ばいにとどまっています(OECD 「図表で見る教育」によると、2000 年を 100 とした 2010 年の指数はアメリカ 145、フランス 122、オーストラリア 142、韓国 204 に対し日本は 105)。「大学力は国力そのもの」との考え方方に立って、我が国 の成長発展の基盤の構築を目指し、大学改革を強力に推進していくためには、高等教育機関に対する国 の公財政支出を OECD 諸国平均並みに拡充することが必要です。

11 高等教育予算全般の拡充

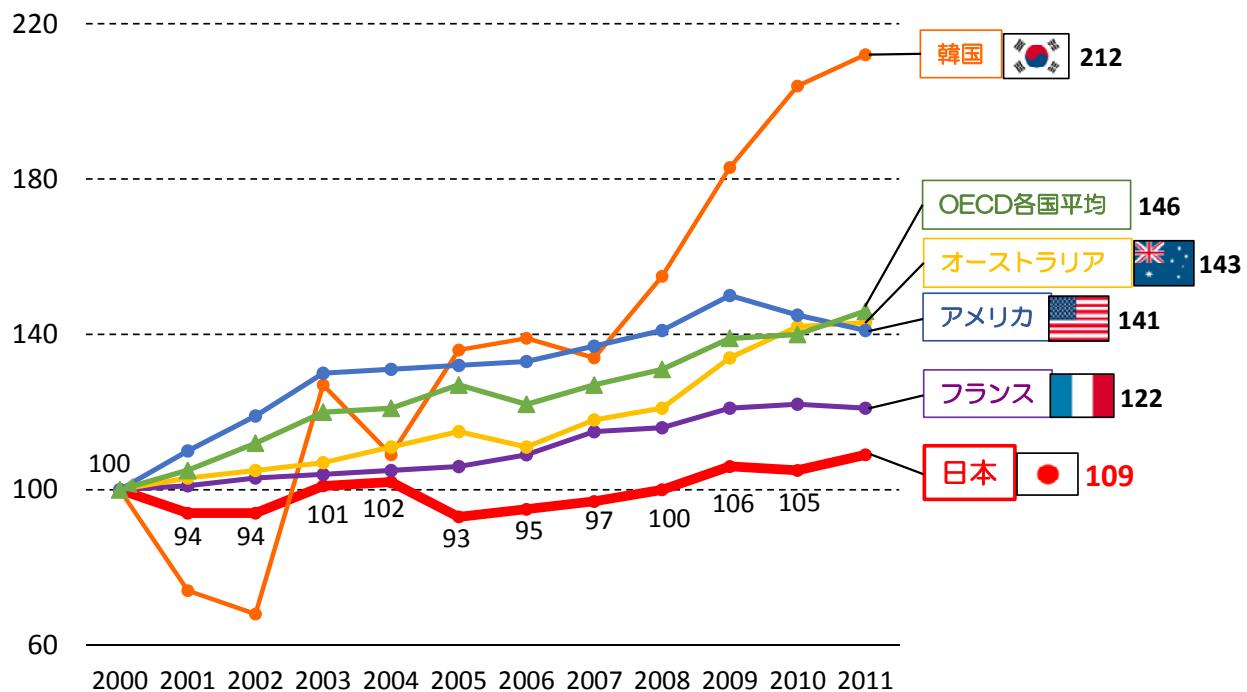
高等教育機関に対する公財政支出（対 GDP 比）（調査年：2012 年）



（出所）OECD『図表でみる教育』（2014年版）より作成

わが国の高等教育機関への公財政支出は、OECD 各国の中で著しく低い

高等教育機関に対する公財政支出の推移（変化指数、2000～2011 年）



（注）データの制約上、2000～2005 年は 2005 年の、2006～2008 年は 2008 年の、2009～2010 年は 2010 年の、2011 年は 2011 年の物価を基準として算出しており厳密な経年比較は難しい。

（出所）OECD『図表でみる教育』（各年版）より作成

わが国の高等教育機関への公財政支出は、先進主要国に比べて伸び悩んでいる